

令和6年9月9日 議案審査（教育福祉分科会・委員会）

開会 午前 9時58分

○（横山君） では、互礼をもって始めたと思いますので、ご起立ください。相互に礼。

〔起立・礼〕

○（横山君） ご着席ください。

分科会長よりご挨拶をお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） 改めまして、こんにちは。

先に、まず補正のほうから審査のほう入りますので、ちょっと今回、決算等について日程で、総務建設と比べますと午後が多少空く時間があります。できれば、12日にあります発議等の審査をそこに入れ込んで、前倒してできればやっていきたいと思いますが、よろしいでしょうかね。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） 1日ちょっと、そうすることで11日の事業評価等もある程度時間もとれますし、そんな形で、進み具合によりますけども、そんな形でもしできれば進めたいと思いますのでお願いいたします。

では、皆さんの質疑のほう出ていますので、関連な意見をお願いいたします。それでは始めます。

○（横山君） ありがとうございます。それでは、ここから先の進行は分科会長、よろしくをお願いします。

○分科会長（小林博文君） ただいまから、一般会計予算決算委員会、教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第61号 令和6年度菊川市一般会計補正予算（第2号）のうち、教育福祉分科会所管に関わる項目を議題といたします。

議会基本条例第11条第1項に「議会は、言論の府であって、議長は、市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない」と定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させ、議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例の第11条に基づく分科会報告書

いたします。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間討議の内容を重視していくため審査内容を精査した自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、9月25日の予算決算委員会では、委員会での審査内容を確認するための質問をすることがないように、分科会の会議録を作成でき次第、全議員に周知させていただきますが、その際に周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として取り扱いに注意していただくようお願いいたします。審査内容の質問が当日出た場合には、会議録にて確認をしてくださいと回答させていただきますのでご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁にあたっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いいたします。委員は質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いいたします。また、発言する際には必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いいたします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については後に予定しております自由答弁で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては、9月25日に開催予定の一般会計予算決算委員会にて採決を行います。

初めに、教育文化部の審査を行います。岡本教育文化部長、所管する課名等を述べてください。岡本教育文化部長。

○教育文化部長（岡本啓司君） 教育文化部長です。補正の予算の審査、よろしく願います。

担当する課ですが、学校教育課、社会教育課、図書館の3課となります。よろしく願います。

○分科会長（小林博文君） それでは質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。1問目、3名の委員から出ていますが、代表して内田委員お願いいたします。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。それでは、10款1項2目の学校安全総合支援事業について質問させていただきたいと思います。

タブレットであると103ページになります。更新委託を予定していたんですけど、これが今

回採択されなかったという理由の中で、まずそれが減額されていて、この理由がどんなものであったか。また、やらなきゃいけないということで更新があったわけなんですけど、これの対応をどのようにされるのかを質問します。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。内田委員、渡辺委員、倉部委員の質問に
お答えいたします。

本事業は、国からの補助事業となり、県と委託契約を締結して実施する事業となります。
当初予算を編成する際には、学校の危機管理マニュアルの更新を業者に委託して、学校によってバラバラであった内容を、学者ごとそろえるように修正する計画でしたが、県へ事業計画書を提出した際に、完成したマニュアルの製本代は補助の対象となるが、策定済みのマニュアル修正を業者に委託する事業は再委託となるため、補助対象が認められないと国からの回答があったということです。

業者に委託できなかったマニュアルの更新については、市内を統一して作成するために、学校教育課においてひな形を提示し、次年度より各学校で修正をお願いする予定であります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。最初のものなら補助対象になるけど、修正、変更のものは誰も駄目だよっていうことの理由だと思うんですけど、今年やろうとしていたものが、来年になることについての課題は出てこないんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。来年に延びるということで、修正をしなければならない部分が出てきていることは事実です。校長会で、市内で修正が必要なものについては伝達して、取りあえず一時的な対応を変えてもらうというようなお願いをして、エラーがないようにしていくように考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 大丈夫です。

○分科会長（小林博文君） 大丈夫ですか。倉部委員ありますか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 大丈夫ですか。そしたら、2問目、2名からです。渥美委員、代表してお願いします。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） タブレットページ104ページの外国人児童指導について、定住外国人児童生徒連絡協議会の収支予算書はどのようになっているのか。交付が受けられなかった理由の詳細と今後の対応や方針があれば伺う。また、収支予算書、予算の内容が分かるものの提出を求める。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 資料のほうは今、皆さんの手元にも紙でいっていますので、そちらご確認しながらお願いします。答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。渥美委員、内田委員の質問にお答えいたします。

小笠地区定住外国人児童生徒連絡協議会は、菊川市、掛川市、御前崎市、3市で構成されています。現時点での収支予算書ですが、収入は3市の負担金と国からの補助金となっており、支出は特定非営利活動法人静岡県教育フォーラムに、外国籍児童生徒に対する日本語書記指導を行う虹の架け橋教室を運営するための委託費となっております。

交付が受けられなかった理由についてですが、国に対し、基準である対象事業費の3分の1の額である839万4,000円で交付申請をしましたが、交付額を下回る697万2,000円にて交付決定を受けたものです。

なお、国に確認したところ、当補助金申請が各自治体等からの国の予算額を上回る申請があったため、各自治体等の申請額を圧縮した額の交付となったと聞いておりますので、国の補助金要項教育支援体制整備事業費補助金においては、補助対象経費の3分の1以内となっておりますが、3分の1ではなく、必要に合わせた予算編成を行い、各市の負担額に不足が生じないように対応していくとともに、国へも3分の1の交付を引き続きお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。まずちょっと確認なんですけども、ご答弁の中で839

万4,000円が元々ということだったんですけど、この今変更の最初を見ると国庫補助金が754万7,000円、ここがちょっと気になったので確認をお願いしたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。今、渥美委員がおっしゃったとおり、839万4,000円は満額の金額でしたので、予算を立てるにあたってはここまで確実に来るという予想ではなかったもので、昨年度いただけた750万円を昨年度分ぐらいは来るんじゃないかということで、これで一旦予算を立てたということで、この金額になっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。ちょっと確認でやろうと思うんですけど、1番 渥美です。ということは3分の1、あくまで以内であって、結構毎年いろいろ変動をしてて、今回はたまたま予算のときに設定した金額を下回ったから補正をしたということなのか、ちょっと勘違いしたら申し訳ないです。そういうことなのか、確認で伺いたいと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。国の補助金については、満額をもらえないというようなことがあったかどうか、すみません、私も確認していなくて申し訳ないですが、昨年度より今年度のほうが予算が上がっております。その3分の1というと839万4,000円になるんですが、申請も多いということも確認しておったものですから、そこまで満額もらえない可能性があると思って、あらかじめ予防線を張った金額ということで、昨年度頂けた金額ぐらいなら頂けるんじゃないかということで、754万7,000円というような予想で、予算のほうを立てて準備をしていたということです。

以上になります。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。あと、もう一個ちょっと確認したいんですけど、国のほうでいろいろ申請が多かったんで、なかなか出す金額も全体としては少なくなっちゃった。全体というか、各1つ当たりの金額が分散して少なくなったというような感じなのかと思ったんですけど、そうすると、これからは予算が同じで、申請者が同じかあるいは増えていくとなると、なんかじり貧になっていくようなイメージもあるんですけど、そこら辺

なんか国の方針とかなんか、予算これから増やすよとかそういった情報があるのか、最後ちょっとそういうのを伺ってみます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。国の動向として、今年度とそれから次年度の予算がどのくらい取れているかという、国のほうで取れた予算額を見た段階で、ある程度のめどを立てて予算計画を立てたいと思っております。現段階ではどうなるかというのについては、ちょっと掌握しておりません。申し訳ございません。

以上です。

○1 番（渥美嘉樹君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） 再質疑はよろしいですか。

○1 番（渥美嘉樹君） はい、ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） 内田委員は、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○1 5 番（内田 隆君） 15番です。この予算書を見ると、ほとんど99%くらいが委託金になっているんですけど、ここはもう全然もうからなかったということですか。この2,518万9,000円が、当予算でまた現行もそこにしてあるから、最終的には不足分を更正して負担をすしかないという結論に達しているんですけど、ここの事業費の制度っていうのはどのくらいのものなんですか。

これは予算書なもので、決算が見えないので分かんないですけどね。ここのほとんどがこれだもん、この事業費の委託料だということであるんなら、ここの制度っていうのはどのくらいの制度になるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。事業費の委託料につきましては、虹の架け橋教室の運営の内容を確認させていただいて、額のほうを決定させてもらっております。

審査そのものというのが、ちょっと私も経験がないのでどういうふうな形で見たかっていうのが分からないんですが、昨年、すいません、ちょっと時期が分からないんですが、3月も運営するようになりまして、これまでよりも1か月分費用のほう指導料が上がったりしているものですから、その分の上乗せもあって、今このような金額になっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。そうすると、これまだ今取りあえずこの金額を、去年は2,000円しか繰越金がないもので、どこから発生したのかちょっと分からないんですけど、これからこういういろんなことをやっていくところの委託金が動く可能性はあるんですか、ないんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。年度の途中の費用の変更等につきまして、年度の中で確認をして対応させてもらっておりますので、これ以上の額がないように確認はしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。変更していいんじゃないかと、この金額が違っているとかあっているとかっていうことではなくて、委託の方法がどういう風にしたいのかちょっと分からないんですけどね。

当然、これを受ける、この委託を受けるところの事業料が動けば当然不足して来るようなら、また出さざるを得ないと思うんですけど、ですからこの制度がどの程度のものであるのか、委託内容と、例えば委託をするときに今年的人数はこのぐらいとか、いろんなこう、種別にするとこういうものとかいうのはあると思うんですけど、そういうものが、だって僕は増えることについて、補正のまた補正になるかもしれないですけど、そういうことを言っているわけじゃなくて、この委託の制度ってのはどのぐらいまで、ものが認められているのかが分かったら教えていただきたいなと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。藤原学校教育課長。

○学校教育課長（藤原 誠君） 学校教育課長です。この委託費のほとんどが、日本語指導をされる講師の人件費になります。ですので、本当に爆発的に人数が増えてしまうというようなことがあれば、さらに変更が求められることも考えられますけれども、施設自体の許容のできる人数にもある程度キャパがありますので、その中でやっておりますので、このような費用で運営していくような形でいるかというふうに考えております。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） いいですか。この件について関連でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。それでは、次の質問にいきます。3問目、2名からです。代表して倉部委員。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。説明資料、タブレットで111ページ、10款5項7目文化会館整備事業費、大ホールの空調更新工事について、大ホールの空調の作動不良はいつ発生して、この工事は更新計画ではどのようになっていましたか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。大ホールの空調更新工事につきましては、昨年の11月8日に行った空調設備の点検で、エアハンドリングユニットのうちの外気ダンパー、排気ダンパーのフドワイが確認されました。アエルの施設については、空調については冷水または温水が循環していきまして、会館内の空気の循環と外気のろう風をダンパーで調整して、冷氣や温風をつくっています。

このうち、大ホールの舞台用のエアハンドリングユニットの、大ホールの客席の前のほう、前部用のユニットで客席内の循環を行う排気ダンパー、外部の空気入れる外気ダンパーが操作不良となっているため、今は細かな温度調整ができない状況となっています。

更新計画についてですが、令和10年度から、順次、エアハンドリングユニット全体の更新をする計画でしたが、今回はそのうちの排気ダンパー、外気ダンパーという部分が不良が確認されましたので、そこの部分の部品交換というものになっています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。昨年の11月の点検で見つかっている、今回は補正になっているんですけど、もともと予算に足りなかったということですか。予算で立てていた中に足りなくなったので、工事をやる内容的に予算が足りなくなったので補正ということですか。また新たに壊れたわけじゃないということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。昨年の11月の点検で不具合は確認されましたが、その後、ここの部分の修繕にあたってユニット交換をするのか、部品交換でいけるのかというところの業者に確認をして、その見積もりが出てきたのが今年の1月ぐらいです。

その後、また部品の単価、最近はいろんな部品が入ってこなかったり、単価の変動が大きかったりするんですが、それが出てきたのが4月になってからということですので、当初予

算にはこの部分の予算は入っていなかったものですから、今回改めて補正予算でお願いしたいというように思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。4月に分かって、6月は補正ができなかったということですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。部品の見積もりが出てきて、またそこからこちらの作業とすると、設計を組んだということで事務的な部分もありますので、6月の補正予算にも間に合わないというような状況でした。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） 取りあえず、ちょっと考えます。

○分科会長（小林博文君） 内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。10年度よりやる予定だったという計画があるんですけど、こういう10年というとまだ3年だか4年あるわけですよ。部分的にやっていくというのが一番経済的になるのかね。ある程度計画のところの組み立てそのものを大きく変えて、ここを直すほうが安上がりになる、そういう検討はされているんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。アエルの空調設備につきましては、大規模な設備になりまして、メインとなるところの造りが、冷水、温水をつくってこれを循環させるというようなところで、まずメインとなる部分の冷水をつくる、温水をつくるという部分については、昨年の吸収冷温水機の分解整備ということで、オーバーホールしています。

部分的に、今回の部分はエアハンドリングユニットというところになるんですが、ここについては開館してから20年目程度たったときに、一度全部ユニット交換をしていますので、そこからまた20年くらい経つという部分が、令和10年頃になるものですから、そういうようなユニット交換するところの部分的な改修とかというのは、10年から計画していきたい。それ以外にメインとなる部分については、オーバーホールしたりということで、整備を進めているというような状況になります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ということは、やったところが応急手当で、また同じようなことを何年間ごとに、そのものを捨ててやるということはないということだと思いますよ。要するに、一時的なことをやってあるもので、でもそのものを本当に大きく変更するために、この前やったものは無駄になるというようなやり方ではないという考え方ですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。ですので、今回はエアハングリングユニットという部分のうちの排気ダンパーというところを動かす部分の部品を交換するというような形になっています。

また、エアハングリングユニットというものが、アエルの配管内には5か所ありますので、そういった部分でまた順次、ユニット交換をしていく部分となっているのは、またその都度検討していくというふうに考えています。

以上です。

○15番（内田 隆君） いいです。

○分科会長（小林博文君） いかがですか。答弁が終わりました。そのほか、関連でご意見ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、5番目の質疑です。3名から出ております。代表して、倉部委員。

○15番（内田 隆君） 4番 もう一個ある。

〔「4番がある」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） 内田さん。

○15番（内田 隆君） 公民館。

○分科会長（小林博文君） 4番目、公民館、すみませんね。4番 内田委員から行きます。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。公民館の管理費ということで、補修が2つ出てて、発電機の天井板と自動センサーというのがあるんですけど、これも公共施設の全体計画の計画があったと思うんですが、これが計画上の中ではどうなっていたのか、お願いしたいと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。今回、公民館のうちの自家用発電機の手板の交換についてですが、こちらは今年度の4月9日に行われた電気設備の点検時に、発電機の室内への雨水侵入が確認されたため、その原因を確認するときに手板の腐食があって、そこを交換するというような形の予算計上になります。

もう一つは、自動ドアのセンサーについてですが、これも今年度の5月17日に行われた補修点検時に、センサーの劣化を指摘されたことから、今回の補正での補修工事費を計上にさせていただきました。

更新計画についてですが、大規模な設備については計画的に更新していきますが、今回についてはそういった中の一部の部品の交換になりますので、この部分については計画のほうには入っていません。

以上です。

○15番（内田 隆君） 分かりました。結構です。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○15番（内田 隆君） はい。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ありますか。ないですか。

○13番（倉部光世君） 関連ではないですけど。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。ずっと、保守点検とか、部品交換とかされているんですけど、このホール雨漏りがずっとされているのは、更新計画のどこかに入っていて、いつかされるんでしょうか。それとも、なかなか直せないんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。この電気設備の点検については、毎月実施しているんですが、4月9日以前のときにはそこは確認されていませんでした。4月9日になって、水が入ってきているというのを確認して原因を探したところ、手板の部分の腐食が発見されたので、今回交換するということになりました。

中央公民館の建物の西側に発電機が別棟であるんですが、配電板なんかもずらっとならんでいるんですが、そういったものは全部、一応鉄の囲いで囲われている。発電機もそうになっているんですが、外からパッと見た感じだと、塗装もしてあって、なかなか分かりにくいというような状況でしたので、中を、発電機は中にありますので、発電機を点検するときに

中を開けてみたときに、室内の床に水が溜まっていたと。

発電機になるものですから、音を抑えるために中にも防音のものが張り巡らされているので、中からパッと見ても、パッと分からないというような状況だったんですが、穴が開いているということが分かって、現状はアルミテープを外から貼ってなんとかしのいでいますけど、天板の交換をさせていただくという形で今回、予算の計上をさせていただいています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。あとドアセンサーのほうですけど、これを直したときには雨漏りとかも直されたんですか。直ってないですね。それとこれは別、雨漏りは関係ない。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 雨漏りというのは、中央公民館の……。

○13番（倉部光世君） 東側の入り口。

○社会教育課長（濱野和宏君） そこはまだ雨漏りは直っていない。今回は、完全に動かないというわけではなくて、センサーの少し反応が鈍くなっているというような状態ですので、今も自動ドアは使えていますけど、そういったことが指摘されたので、センサーのみを交換したいという形で計上をさせていただいています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。よろしいですか。その他はよろしいでしょうか。関連でありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） すみません。5番目に入ります。3名から出ています。代表して倉部委員。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。タブレットの説明資料113ページ。説明資料の113ページ。10款6項1目保健体育総務費、部活動地域移行のための検証ということだが、時給の換算基準、交通費、保険その他の経費は発生しないか。受益者負担とする場合は、どれくらいが必要となると考えられるか具体的な内容を伺います。

また、陸上部試行に係る指導者5人の謝礼金とあるが、国か県からの支出金はないでしょうか。お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。今回、試行を行う陸上につきましては、

市内で活動しています3団体、菊川陸上、あすなろ陸上、アプロス菊川の代表と、各中学校の陸上顧問で専門部会を立ち上げ検討してきました。

時給につきましては、謝金規定を設けている団体が時給1,000円というふうになっていることから、専門部会の中で決定したものになります。この試行において、その他の経費としては、保険代が年間800円、このほか練習会場までは各自で対応をお願いするものです。

地域移行が土日になりますが、本施行となった場合も負担額ですが、こちらについては試行期間の中でも検討していくこととなりますが、陸上の場合ですと、年間2万円程度と考えています。国や県からの支出金につきましては、県の部活動地域移動体制整備事業費補助金がありますが、試行の指導者等への謝礼金は対象となっていません。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。倉部委員、再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。保険金ですけど、土日に関してのみということ、学校でやっている部活のものとは別になってしまうということによろしいですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。土日の、試行ですけど、外部団体のほうに移って試行していくという形になりますので、これは年額で払うスポーツ保険ですが、そちらの保険金がまた出ると、かかってくると思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑はよろしいですか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 渥美委員、再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。質問なんですけども、この10月から実際に始まるということなんですけど、具体的にどこでやるのか。実際の運営体制というのはこういった形になるのか、お伺いいたします。

○分科会長（小林博文君） 濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。受入団体が実施している会場が、主には芝、運動公園の芝生、人工芝のグラウンドの周りですね。陸上トラックのところになります。が、試行という形で各中学校で実施する場合も想定して、そちらのほうも会場には含めて検証をしていきたいというふうに考えています。メインは西方のほうにあるグラウンドです。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。実際に指導をされる方は、専門部会では3団体になっています。実際に指導されるのは、今回、1つの団体なのか、それとも合同でやるのか、実際の指導体制というのを伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。今やっている中では、アプロス菊川の中で受け入れて、指導をしているということになります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。よろしいですか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。最後になるんですけども、これから試行を始めるということで、その試行がいつまで、その先にどういった流れになるのか、もし現時点で分かっている範囲、言える範囲でいいので、ちょっと今後の流れというのを確認できればと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。これはまだ専門部会等あり方検討会の中でも、10月から試行を始めて、半年間、3月までとなります。その中で課題であったりとか、要望みたいなものを取り入れて、来年度からは本施行に移っていきたいというふうに考えております。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。よろしいですか。

○1番（渥美嘉樹君） よろしいです。

○分科会長（小林博文君） 赤堀委員、再質疑ありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。県からの謝礼金があるということですが、謝礼金じゃなくて補助金があるということで、謝礼金は出ないということで、具体的にどういったものへ出るのか、また今後、引き受けてくれる指導者等は、そういう制度を知っているのかどうか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。先ほども少し言いました謝金を、今回の時給1,000円にしましたが、国のほうで例えば学校で外部指導者を雇った場合には、そこへ補助が出るような制度もあります。そちらでは、時給1,600円というような国のほうの基準が

あって、そういったものを採用しているところもあります。

あとは、今後ですけど、いろんなスポーツが外部に移るときに、中学校でやれば、グラウンドでやれば、特に問題はないんですが、そういったときにいろんな団体が学校に入るとか、立てなくなって外に造らなきゃいけないとか、また新たな設備が必要だとかというときには、それも国の補助のほうで、中学校の部活動移行のための施設整備といったものにも補助が出るようなものもあります。

それから、皆さんも承知ですけど、掛川市には先進事例、モデル地区としてやっていますが、そういったところに手を挙げていって、採択されれば掛川市でやっているようなところの事業を、同じような進め方といいますか、そういうこともできるようになりますけれど、今は、本年度については陸上だけの指導ということで、またあり方検討会の中での進め方のほうを検討していきたいと思っています。

いろいろ外部指導者といいますか、種目によっても指導者がいたりいなかったり、育成をしなきゃいけないというようなことも今後出てくるかと思いますが、そういったところも指導者を集めて話し合いをするとか、今後、また皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいというふうに思っています。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） ありません。

○分科会長（小林博文君） そのほか、皆さんからご意見、関連でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 一つ質問させてください。今の試行というのは、今、陸上でやっただんですが、これはほかの、例えば野球部とかテニス部とかっていうところにも反映されるのか。それとも、個々にまた部活ごとにそういう、こんな感じで補正が出て、試行して実施にやっていくのかというところにちょっと、そういう流れというかその辺をちょっと確認したいんですが。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。今回の陸上での試行ということになりますけど、一応、あり方検討会の中では全体の部活動の進め方といいますか、やり方を加味した試行になりますので、試行としては今回の陸上だけというふうに考えています。今後、ほかの種目でも生かしていくというような事例が出ています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 分かりました。そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、次の最後の質疑です。2名から出ています。代表して倉部委員。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。タブレットの説明資料116ページ、10款6項3目グラウンド体育館管理費、昨年末の定期点検報告は予算編成に間に合っていなかったとか、市民総合体育館2階トイレはいつ工事が完了するのか、お願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。この体育館につきましては、12月に定期点検報告が提出されたことによりまして、非常用照明器具の不具合が、2階のトイレの雨漏り、それからタイル材の剥離について、修繕方法を検討してきました。

トイレの雨漏りについては、原因箇所の特定に少し時間を要した、それからタイル材の剥離については、既存タイル部分の状況確認などに時間を要した。だから、当初予算要求時には間に合わない状況でした。トイレの、当初完了時期についてですが、補正予算でお認めいただければ、10月に契約しまして、年末完成を目指したいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 赤堀委員、再質疑ありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番です。トイレの落下というのは雨漏りが原因ですかね。大分下地とタイルの間、触っただけでボロボロ落ちてきたんで。

〔「そんなに」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。濱野社会教育課長。

○社会教育課長（濱野和宏君） 社会教育課長です。直接それが原因かというところまでは分かっていないんですけど、雨漏りは建物の屋上から雨どいをつたって、その途中で溢れたものが回ってきていたというふうな確認がされました。

タイル材の剥離については、1か所とれてバラバラとなったんですけど、それがどこまでの範囲かというのを調査してもらって、全域に及ぶようでしたら、今後、部材の張り替えというところも考えてはいたんですけど、そこは今剥がれている部分くらいの形で確認できましたので、タイルが剥がれているところだけ修繕するというような形で、今回は直していきたいというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○10番（赤堀 博君） ありません。

○分科会長（小林博文君） いいですか。関連で皆さんからありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいでしょうか。それでは、以上で事前通知による質疑を終了します。そのほか、教育文化部関連質疑のある委員は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、以上で教育文化部の審査を終了します。

教育文化部のみんなお疲れさまでした。

職員を入れ替えを行います。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時45分

○分科会長（小林博文君） それでは、よろしいでしょうか。

○（横山君） はい。

○分科会長（小林博文君） 続いて、健康福祉部の審査を行います。諏訪部健康福祉部長、所管する課名等を述べてください。諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部です。所管する課は、福祉課、長寿介護課、健康づくり課になります。一般会計補正予算（第2号）の審査よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

2問出ております。1問目3名が出ています。代表して、内田委員をお願いします。15番内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。款項目313の高齢者等社会福祉施設管理費です。

質問内容は、市有地になった経緯とそれが現状どうなっているのか。それとあと分筆がありますけど、分筆の必要性。最後に、解体後の土地利用の確認をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。初めに、市有となった経緯と現在の状況について説明させていただきます。

こちらの件につきましては、令和5年3月、故人の遺言執行者から遺贈寄附の申出を受け、遺贈寄附対象の財産について関係部局により調査、確認を行いました。

当該土地が第三者に売却された場合、隣接するぎおんの里及び東部ふれあいプラザへの進入路が確保できなくなり、施設の運営に支障が生じるおそれがあったこと、また、敷地の北側には防火水槽が埋設されておりまして、撤去を求められることによる移設等の費用が発生することなどが見込まれまして、（ジュギョウ）することが適当であると判断し、令和5年5月に遺贈を受けました。

その後、当該物件にぎおんの里や東部ふれあいプラザといった高齢者福祉施設が隣接されていることから既存建物の取扱いも含め、福祉施策に寄与する事業者との調整も行ってきましたが誘致には至らず、現在は空き家の状態となっております。

次に、分筆の必要性ですが、まず当該土地の状況を説明させていただきますと、敷地面積が約1,330平米。坪数で言いますと約400坪、1筆、居宅2棟、物置1棟で、いずれも木造であります。その敷地の一部は地元の地域活動や近隣施設への進入路、防火水槽の埋設に使用されており、今後もこれらの機能は維持することを考えていることから、管理範囲の明確化や将来的な活用しやすさも考慮しまして分筆が必要と判断したものでございます。

解体後の跡地利用につきましては、現在は決まっておりますが、近接する土地利用の性質も踏まえまして、一体的な福祉的活用を考えております。

このたびの補正予算につきましては、空き家として置くことによって、周囲に与える危険性の排除、治安維持を目的として、建物の解体事業を行うものです。

以上で説明とさせていただきます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。内田委員、再質疑ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。寄附の条件というのは何があったんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 寄附の条件ですけれども、この故人につきましては、以前も東部ふれあいプラザやぎおんの里のこちらの土地とかについて非常に貢献してきていただきまして、おおむね福祉的な活用のほうを望まれております。一応、そうしたことで、今回そ

ういった形の土地利用を考えていくに当たり長寿介護課として今回予算計上をさせていただいたところでございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。他の施設を幾つか言ってくれたんですけど、この施設って、多分全部1,330の中に入っている施設だと思うんですけど、これをあえて、どういう形で分筆しようとしているのか分からないんですけど、取りあえず菊川市へ来てる中において分筆の調整というのはどういう形で表れるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。先ほど説明の中でお伝えさせていただきました、ぎおんの里や東部ふれあいプラザは、今回の1,330の中には入っておりません。この中に、土地の中に入っているのは、先ほどの居宅ですとか、あと防火水槽、一応そういったものが敷地の中に収まっている形になります。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。ぎおんの里とか、東部ふれあいプラザについても、市有地ですよね、多分。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） これを借地か何かということやないでしょう。市有地であるなら、今度、遺贈寄附したのも多分市有地になっていると思うんですけど。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○15番（内田 隆君） もともと全体な公共施設なら、あえて、また分筆をして、今、跡地利用もあまりしっかり決まってないというような説明されたと思うんですけど、あえて、ここで、どういう分筆をしようとしているのか僕分かんないんですけど、今やらなきゃいけないようなものなんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。こちらにつきましては、私どもとしても、遺贈物件、市のほうで頂いたものであるんですけども、1日も早く有効利用が見込めるようになるのであれば、権利区分といいますか、その辺をはっきりさせたいと思いまして、今回分筆を希望させていただいております。特に防火水槽につきましては、やはり、それが入った状態で今後募集等かけていくわけにもいかないですし、あとは現状が実際進入路となっている部分も土地を売り渡してしまうような、そんな形にはなっていきませんので、その辺の

面積といいますか、区割を明確にした状態で整えておきたいと考えておりまして、今回上程させていただいております。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番。ぎおんの里、東部プラザ、あと防火水槽、みんな市有地ですよ、多分ね。それで、今度、形の違う形の中で——違う違う。取得をした経緯が違う形の中で遺贈寄附を受けて、そこはもう全体が一体がもう菊川市のものであるなら、今からの構想がもう少しどんなものなのかがちょっと見えないんですけど、その構想があってから、もう少し、それに沿った分筆をどうしてもしたいというなら、したほうが後戻りが出てこないというような形にならないですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） ちょっとたくさんないですけど、手持ちの資料でちょっと……。

〔発言する者あり〕

○長寿介護課長（黒田寿通君） 枚数をちょっとないですけど、申し訳ありません。みなさんでみていただいて、申し訳ありません。

青い点線のところが分筆しようとしているところ。

〔「青い点線」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○長寿介護課長（黒田寿通君） が、分筆しようとしているところです。

〔発言する者あり〕

〔「説明、これで……」「よく分からない」「ますます分からない」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○長寿介護課長（黒田寿通君） 位置関係と土地の利用状況は、今そのような形のイメージです。ちょっと分筆線が申し訳ありません。今気づいたんですけど、1本ちょっと少なくて。

〔発言する者あり〕

〔「青い線は」「どっちなん、どっちを示してる」「防火水槽」と呼ぶ者あり〕

○長寿介護課長（黒田寿通君） 防火水槽がここです、分筆線ここにも、こう、ここと、1、2、3、4つ。申し訳ありません。

〔発言する者あり〕

○長寿介護課長（黒田寿通君） その黄色が全部間違えていて、申し訳ありません。

〔「もともと防火水槽、市有地に入っていた」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

〔「下まで行っている青い線は関係ない」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

〔「まだ分かんない」と呼ぶ者あり〕

○長寿介護課長（黒田寿通君） 分筆の線を入れるのは、遠くて申し訳ありません。ここに一つ、ここに一つ、ここに一つ、離れています。ここの部分だけはそのまま生かします。ここ今進入路が……。

〔発言する者あり〕

○長寿介護課長（黒田寿通君） はい。こちらに入ってしまった、ここを入れるという形になっております。

〔発言する者あり〕

○長寿介護課長（黒田寿通君） 先ほど……。

〔発言する者あり〕

〔「何個に分筆するの。何筆に分けるんですか」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

〔「１個だという頭で聞いていたから話がおかしい」と呼ぶ者あり〕

○長寿介護課長（黒田寿通君） ５つに。

〔「５つ」と呼ぶ者あり〕

○長寿介護課長（黒田寿通君） はい。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。この図面初めて見たものであれですけど、更地にするところが黄緑色になったところで取るとすると全体的には真四角な土地、市有地が１つ出来上がるというふうに見えるんですけど、中には取りあえずいろんな施設が、ぎおんの里とか、防火水槽とか何か、プラザが変わるんですけど、本当に将来的なことまで考えて分筆しているならいいんですけど、この建物自体だって永遠にあるわけじゃないもので、どっかのところで何かをしなきゃいけないときに、また同じようなことをやらなきゃいけないというと、

何か手戻りになる可能性というのはゼロじゃないのかなというふうに自分じゃ個人的に思っているんですけど、今どうしてもやらなきゃいけない、分筆までして各区域を区分しなきゃいけないという理由何となく見当たらないんですが、それを何か説明はできるんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） ご納得いただけるかどうかあれなんですけど、今皆さんのほうにお見せさせていただきましたところでなんですけども、今、内田議員がおっしゃるとおり西側に東部ふれあいプラザでサロンを運営されております。ぎおんの里についても、東部ふれあいプラザは社協、社会福祉協議会さんのほうに指定管理者として運営していただいております。南側については、ぎおんの里ということで、こちらも社会福祉協議会さんのほうが今運営されております。そちらのほうも、今、一生懸命運営していただいているんですが、何年後か先というのはまだはっきり分からない状態の中で、もし今回遺贈を受けた土地の分筆するところにお話が来た場合には、その部分だけを譲り渡すといったような形になります。

防火水槽のところとか、なぜ今回分筆かといいますと、そういった話に来たときにお話が来てから分筆ですとかを社会福祉協議会さんのほうに説明するとか、そういった時間というのが非常に長くかかってしまうので、やはり急ぎの事業者さんについては、速やかな対応が求められるということもありまして、今回この場で分筆まで進めておきたいといった形をお願いさせていただいております。

○分科会長（小林博文君） 諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君） 健康福祉部長です。少し補足をさせていただきますと、東部ふれあいプラザも構図で言うとブルーのところですね、そこについては、東部ふれあいプラザ、進入路となっています。あと、ぎおんの里の（マキノキ）と書いた下あたりの地点を今ぎおんの里の進入路になっておりまして、あと、防火水槽やのぼり旗の石材があるという、木が植わっているところですね。そこについては、地元の方たちもふれあい広場として使っているということで、小学生の集合場所とかに使用していきまして、取りあえず今課長が申したように東部ふれあいプラザもぎおんの里もいつまでやるというのは、今のところ明確ではありませんが、今のところ2つの事業は継続していく予定ですので、もし、その間に、この更地箇所を使いたいという事業者が来た場合にきちんと区分けした部分を使っていただきたいということで、今回分筆も一緒にさせていただきたいと思ひまして、予算計上させていただきました。

〔発言する者あり〕

〔「防火水槽、地下」「地下です」「そうだよ」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

〔「30年間だっけ、ありゃ」「耐用年数ですか」「手はつけられない。解体とか」「何年までかはちょっと分かりませんが、設置されたのは平成10年の4月ということで聞いています」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

〔「いい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） どうぞ。

○10番（赤堀博君） いい。すみません、分筆して、それは民間の人が宅地で欲しいと言ったときにも、そういう対応するの。市で、まだ具体的にはないということですけど、それと地元からの要望はありませんでしたか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。黒田長寿介護課長。

○長寿介護課長（黒田寿通君） 長寿介護課長です。こちらのほうは、今回この土地につきましては、遺言のほうのお気持ちを酌みまして、福祉的な事業者様の誘致といいますか、そうしたものを現時点では考えております。

地元からの要望は、やはりその今子どもさんたちが集合場所になっていることと、そこを地域のイベントで年間時々使うことがあるので、そこは使えるようにしておいていただけたらということでお話のほうはいただいております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 関連で質問ありますか。よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。大体分かりました。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 地図、これを見ないと。

じゃあ、よろしいですか、この件は。はい。

それでは、2問目。渥美委員から出ております。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページの52ページ、新型コロナウイルスワクチン予防接種費について、超過交付となった要因を伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。山内健康づくり課長。

○健康づくり課長（山内孝夫君） 健康づくり課長でございます。まず、超過交付となっている国庫支出金につきましては、令和４年度及び令和５年度の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金になります。当該補助金及び負担金につきましては、予防接種対象者全員にワクチン接種機会を提供できるよう総事業費を算出し補助金及び負担金を国に申請しており、申請した事業費に応じて交付決定を受け、受入れをしているところでございます。しかし実績としましては、予防接種を受けなかった方がおりましたので、実際の接種者数は申請時よりも減少することになります。この差が返還金の要因となります。

なお、返還金の主なものとしましては、接種者数の減少に伴い、補助金では集団接種の実施日数や接種レーンを減らしたこと、それから予約センターの運営に係る人材派遣の人数調整を行ったことによる減、また、フリーダイヤルの使用料の減など、それから負担金では予防接種委託料や集団接種会場の医療職の人件費などの減による差額が主なものとなります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。よろしいですか。

この件、関連でありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。1点だけ。新型コロナワクチンの種類ははっきりしましたか。

〔「今後のやつ」と呼ぶ者あり〕

○12番（織部光男君） 今後のやつ。予算の減ったということだけでも、ワクチンは打つことには変わらないでしょう。

○分科会長（小林博文君） 今、返還金の話が、補正が出ている。

○12番（織部光男君） ワクチンの種類、分かっているんですか。

○分科会長（小林博文君） ちょっと待ってください。これ今返還金の話なんです。

○12番（織部光男君） だから、返還金のことに付いたって、ワクチンの種類によって金額が変わるわけでしょ。無関係じゃないですよ。

○分科会長（小林博文君） 去年の返還……。

○12番（織部光男君） 答えられます。

○分科会長（小林博文君） ちょっと待ってください。まだ、こちらを通して言ってください。去年のワクチンの種類を聞きたいということですか。

○12番（織部光男君） 補正だから今年関係しているわけですよ。

○分科会長（小林博文君） 補正で去年の話をしているわけですよ。だから来年の話じゃないです、これ。今年の話じゃないんです。今年の話……。

○12番（織部光男君） 関係ないわけじゃないですよ。

○分科会長（小林博文君） 関係ないじゃなくて、違う……。

○12番（織部光男君） 関係があるから聞いているんですよ。

○分科会長（小林博文君） 関係はあるけど、この話ではないんです。

○12番（織部光男君） なぜ、あなたはそういうことを言うの。

○分科会長（小林博文君） それは別で、この場ではなくて、直接、健康づくり課にお聞きください。今、審査のほうの質問をしますので、個人的な質問ということについては、直接お伺いしてください。

○12番（織部光男君） ワクチンが変われば金額が変わるでしょ。

○分科会長（小林博文君） 返金の話ですから、将来の話じゃありません、これ。過去の話ですから。

○12番（織部光男君） 答えられませんか。

○分科会長（小林博文君） そのほか関連で質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、ちょっと今の資料ですけども、PDFのほうでもらっても大丈夫ですか。どっかで入れてもタブレットへ。これは、まずい。

〔「線、引き直してね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 線もう1回ちゃんと引き直して。

〔「進入路とか書いてもらって」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ、事務局のほう宛てで、事務局のほう提供していただいて、また、ちょっと、どこか入れてもらうようにします。

〔「分かりました。その代わり紙ベースだけ後ほどじゃあ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） いいですか、もらっちゃっても。返したほうがいい。返したほうがいい。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君）　じゃあ、1回返還して、正式なのをまた、データで頂きたいと思います。

〔「構図もいい」「構図が欲しい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君）　構図もいいですか。

〔「構図が欲しい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君）　じゃあ、その2つ、またPDFで、データでください。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君）　お願いします。

諏訪部健康福祉部長。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君）　すみません、今の分筆の関係の、分筆ではない、そうですね、その関係をちょっとすみません。補足というか……。

○分科会長（小林博文君）　補足で、じゃあ、諏訪部健康福祉部長お願いします。

○健康福祉部長（諏訪部晴美君）　申し訳ございません。先ほど使用目的のことを話をさせてもらったんですが、遺言状は使用目的を問わないという意味で、遺言状にも書かれています。

ただ、先ほどの課長からも話がありましたように、もともとその周囲の土地を寄附していただいたりということもありまして、遺言者の気持ちとしては、その土地も、土地や使用もそちら側もしてほしいと伺っておりますけれども、一体的に福祉的な建物が建っている、たまたま周りに建っているというようなことで、厳密に言えば、使用目的は問ませんということになっておりますが、一応、この関係で、何かうまく使えればいいかなというのは、これは感想です。

○分科会長（小林博文君）　よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　それでは、以上で事前通知による質疑を終了します。

このほか関連で健康福祉部に質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君）　それでは、以上で健康福祉部の審査を終了します。

執行部の皆さま、お疲れさまでした。

職員の入替えを行います。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、続いて、こども未来部の審査を行います。森下こども未来部長、所管する課名等を述べてください。森下こども未来部長。

○こども未来部長（森下路広君） こども未来部です。所管する課は、子育て応援課、こども政策課になります。今回は、両課から補正のほうの予算のほうを計上させていただいております。ご審議のほどよろしくお願いします。

○分科会長（小林博文君） それでは、質疑を行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。1 番目、渡辺委員から始めます。5 番 渡辺委員。

○5 番（渡辺 修君） 5 番 渡辺です。タブレット46ページです。3 款 2 項 1 目で、印刷製本費の部数と単価を教えてください。単純な質問です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。こども医療費受給者証の印刷製本費ですが、1,000枚、単価174円となっております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。5 番 渡辺委員。

○5 番（渡辺 修君） 1,000枚というのは、どのくらいで使い切るものですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 一番最初に受給者証を交付させていただくときに対象者全員にお配りするんですが、そのとき8,000枚ぐらい使わせていただきました。それから紛失とかの再発行、あとは、市内転居の際に受給者証のほうの住所が変わりますので再発行させていただくんですが、その辺を考えますと月で110枚から125枚程度が再発行に使わせていただいております。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○5 番（渡辺 修君） 分かりました。ありがとうございます。

○分科会長（小林博文君） そのほか関連で質疑ありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、2 問目。渥美委員から出ております。1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。同じところで、子ども医療費について。子ども医療費受給者証について、マイナンバーカードで対応できないか、伺います。

○分科会長（小林博文君） 堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。マイナンバーカードを子ども医療費受給者証として利用して、医療機関に受診することができるような取組は国の実証事業、公募で採択された自治体がまず先行実証しているところでございます。

紙の受給者証を持参する手間が軽減するということで、市民の利便性を向上するものではありませんけれども、自治体と医療機関とをつなぐ情報連携システムの構築、それに対応可能な子ども医療システムの導入、それから各医療機関との連携など体制整備が必要となりますので、また、スケジュールを確認しながら進めていく予定でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。再質疑ありますか。

○1 番（渥美嘉樹君） 以上。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

○1 番（渥美嘉樹君） うん、うん。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。

じゃあ、3 問目。13 番 倉部委員。

○1 3 番（倉部光世君） 13 番 倉部です。タブレット48ページ、3 款 2 項 2 目児童手当給付費。雇用形態の変更の要因と児童手当制度の改正内容をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。堀川子育て応援課長。

○子育て応援課長（堀川訓子君） 子育て応援課長でございます。児童手当給付事業に係る会計年度任用職員ですが、令和 5 年度は 4 時間勤務の者を 2 名雇用しておりましたが都合により 1 名が退職いたしましたので、もう 1 名の勤務時間を 7 時間に変更して対応させていただいております。

児童手当制度の改正内容につきましては、支給対象児童を高校生年代までにすること、第 3 子以降の支給額を 1 万 5,000 円から 3 万円とすること、所得制限を撤廃すること、支給回数を年 3 回から 6 回とすること、第 3 子のカウントを 22 歳年度末までとすることとなります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁が終わりました。

○1 3 番（倉部光世君） 分かりました。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか、はい。関連で質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

それでは、以上で事前通知による質疑を終了します。

そのほか、こども未来部に関連で質疑のある委員は挙手をお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。はい。

それでは、以上で質疑を終了します。

以上で、こども未来部の審査を終了します。執行部の方はお疲れさまでした。

職員の入替えを行います。

よろしいですか。

それでは、続いて、生活環境部の審査を行います。鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。よろしくお願いします。審査をお願いいたしますのは、市民課それから環境推進課になります。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、質疑を行います。事前質疑はありませんでしたので、関連質疑のある方は挙手をお願いします。生活環境部ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは、以上で質疑を終了いたします。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

ここで自由討議となりますけど、続けちゃっていいですか。休憩しなくていいですか。その後お昼にします。

じゃあ、続けていきます。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

今回補正2号に関しては、教育文化部でたくさん出ていましたが、機器の故障とか、修理の更新時期とか、計画とか、その辺がありました。

それから、そのほかでは、健康福祉部のほうでは、先ほどの土地の件とか、こども未来部では子ども医療費の件、マイナンバーカードとか、それから児童手当の変更もありました。皆さんからテーマを選定して自由討議をお願いいたします。ご意見のある方は、委員は挙手の上、発言をお願いします。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。質疑のときに内田さんがおっしゃっていましたが、いろんな補修とか、修理に関して、その都度対応していくのか、もうその設備全体をしっかりと見て計画的に補修していくというようなことを行き当たりばっかりじゃなくて、そのほうが安く済むんじゃないかという感じで質問されたと思うので、その辺進めて、進めるというか、しっかり認識していただいて計画的なことをやっていっていただきたいなという、そういう感じで思っています。

○分科会長（小林博文君） この件どうでしょうか、皆さん。12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今の渡辺議員の言うとおりです。この補正の内容を見て、雨漏りですとか、修理、外壁とかですね、補正として上がるべきものが上がっていると。これはもう今全国の問題であって、菊川市だけの問題ではありません。これはもうインフラ全て、道路のこと、橋のことまで同じです。ですから、やはり、これから箱物を造るような時代ではなくて、いかにメンテナンス、そちらに金をかけなきゃいけないかという時代にもう既に入っているわけです。もう何年も前からね。そのことを分からずして話を進めるというような執行部では困るわけであって、やっぱりその予算をまず予算取りをするということに関して、当初の予算をつくらなければならないと私は思っています。ですから、新しく造ることばかりを考えるというような時代ではないという、そういう認識をね、少子時代ということもありますしね。だから、各地方自治体はどのようにして既存の施設を再利用していくかということを考えているわけです。ですから、それは本当の行政の使命としてやらなきゃならないことだと思いますので、この補正から感じられることは本当にそういうことだと私は思っていますので、ぜひ、そういう認識を我々議員も持たなければならないし、そういったことに対して意見を言っていかなきゃいけないと私は思っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ほか関連ありますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。一応、公共施設管理計画というものがつくられていることになっているんですけど、なっているにもかかわらずここに出てくるというのは、一体どの程度まで精度を上げてやろうとしているのかが全く見えません。なので、そこをやって、まず、やったところをまたやるようなことをすると経費だけたくさんかかって、ですから、やっぱり公共施設管理計画のちっちゃいところまで含めてしっかりしたものをつくっていただいて、ここが悪くなれば、多分こっちも悪くなるだろうというのが大体の素人でもおおよそ検討つくと思いますので、そうしたらそのときにどれをやるのが一

番効果的なのかというような議論をして、そのとき順番が変わって補正予算が出てくるなら全然構わないですけど、取りあえず穴が開いたもので、雨漏りがしたものでということじゃ、あまりにも継ぎはぎだらけの仕事みたいで、もう少し基礎になるものを基盤になるものをもう少し丁寧にやっていただいて、そのところから生まれてくることについて、補正の説明にぜひしていただきたいなというふうに思いました。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。これ決算とか、補正とか、毎回必ず、ずっと出てきている各施設の修繕とか、話がずっと出続けているんですけど、どうしても点検時期がばらばら、施設によってばらばら。毎月やっていたり半年に1回が12月であったりという、すごいばらばらで、じゃあ、見つかって云々というの、半年以上直すまでにかかっていたりとか、部品がないというのは毎回多いですけど、何かその辺、どこか何か統一ができないのか、もう少し早くスピーディーに見積もったり、行政の仕組み上難しいのかもしれないですけど、これ毎回いつこれ点検したんですとかと聞くんですけど、だったら書いといてほしいですね。いつ点検したものがこれで今補正になってしまいましたということを書いてもらわないと、ずっとこの話を続けなくてはいけないので、やはり計画的にやるといっても急に壊れて困ることはあるんでしょうけど、でも直すのに半年もたっていていいですかという話ですよ。その辺もう少し付け焼き刃じゃないこともやっていただきたいですし、どうしても修繕やるのに安いほう安いほうを今取ってっていると思うんですけど、安いことを10回やるなら、きちっとお金をかけて1回で直すということ、例えば、雨漏りとかもそうなんですけど、その辺も少し考えを変えていただかないと、当面ちょっと安いかなといって、ちょっとずつ直して、結局10回直すというのは無駄があるのかなと思うのと、やはり体育館とかなんですけど、古い物を使うって決めたのはいいんですけど、結局古い物を3つも4つも持っていて、あちこち修繕していくんだったら、もうちょっと先のことを考えて、少し統合して、新しい物をきちんと造るとか、庁舎もそうですけど、ちょこちょこ直して直して長持ちさせるのが本当にいいのかどうかは、根本的なところをもっと考えていただきたいというのはとても感じます。さっきのぎおんの里のところもそうですけど、いずれ福祉的に使いたいとは言っても、全く伝言もなく、寄附していただいたものでしょうけど、その辺ももう少し、しっかりビジョンを持ってやっていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 関連ありますか。4番 織部ひとみ議員。

○4 番（織部ひとみ君） 4 番 織部ひとみです。点検修理で、その後の時間がかかるというの、多分築年数によってなのか、部品もないとかということなのか、そこら辺がはっきりしてないんですけど、かなり築年数がしていますと、当初のもののそういった製品がないって、この頃結構多いので、そういう面も含めて、やはり計画は立てていったほうがいいかなとは思っています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） さっき内田委員が言った、文化会館のユニットを変えるのか、部品を変えるのかというところで、（笑声）部品替えといて、また2年後に……。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） ちょっと、それなら今ユニット変えちゃったらということですよ。金額がどうなるか、その辺が皆さんよく見えなかったんであれなんですけど、それで、今、12月に点検しましたというのが、もうちょっと早く計画を、5月か6月で契約組んで夏にやっとけば、ぎりぎり年明けに修理間に合うとかってというような気もしないでもないんですが、この辺のまだまだ補正で去年点検したものが今出てくるっていうのは、何かもうちょっとスピード感を持って今の話だとか、例えば5年周期で決めたにしても、傷みが早くなるものがあったら、4年で次にやるとかっていうデータを基にちゃんとした計画っていうふうにするべきかなと。その辺何か感じます。

そうしないと、今壊れたからどうしようっていうところから始まるっていうのは、ちょっと時間がかかる仕事だけ余分だなと感じました。

そのほかに、今回補正でご意見ありますか。遺贈も土地も、今皆さんかなり。

○15 番（内田 隆君） いいですか。

○分科会長（小林博文君） 15番 内田委員。

○15 番（内田 隆君） 15番です。今言ったその福祉施設のところの土地なんですけど、あれだけ資料が何もなかったから全く分からなくて、何をどうするのかも分かんない。

本当に先ほどちょっと中でも言わせてもらったんですけど、施設って織部さんが言われたみたいに、必ず老朽化ってきて、いつかはやり直さなきゃいけないときがあるんですよ。

なので、あそこの土地を福祉ゾーンみたいな形で担保するなら、これから先どうしようっていう話をまず考えて、全体がよその土地も入っているなら分筆して買わせてもらわなきゃいかんですけど、机上の絵だけで道つくっても、何もこの分筆までしてお金かけなくてもね、絵は描けると思うんですよ。

それで、当面そうしといて、それに沿った簡単な工事みたいなのをやっつけばいいことであって、分筆までして登記まで触らなきゃいけないのかなっていうふうに。

それで、やっぱりあそこの全部合わせるとどのぐらいの面積があるか分かんないんですけど、部長が言われたみたいに、寄附者のその意向もあるもので、それに沿った形の中であそこをどうやって使うのが一番いいのか、地域との絡みの中でどうするのがいいのかとか、いろんなもうちょっと詰めた中で、これからこうしたっていう構想を持ってね、始めて分筆するでないと、また分筆って放棄するために消やさなきゃいけなくなっちゃ、ちょっと分筆は時期尚早かなっていう僕は思って聞いていたんですけどね。

○分科会長（小林博文君） 何かすぐ交渉したときに「時間がかかるから」って言うんだけど、いや、それは別に、……。

〔「ないよね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） やっという話になったほうが、またやり直すほうが時間がかかるんじゃないかなと。

〔そのとき話変わる可能性がある。〕

○分科会長（小林博文君） 具体的になったときに初めて分筆するほうが、一番成功率が高いと思うんですけど、これはどう。

○5番（渡辺修君） 分筆しちゃったら、それに沿ってやらなきゃいけないよね。

○分科会長（小林博文君） ねえ、何か逆に勘繰っちゃうんですよね。何か計画があって先にやっているのかなとも思うんだけど、それも明らかにしてもらいたいのと、何か理由があるのか分からなかったんですけど。

場所的にはね、ちょっとそこら辺り行っているところなんで、見てはいたんですけど。

○10番（赤堀博君） いいところですよ。

○分科会長（小林博文君） あんなにいろいろね。

○4番（織部ひとみ君） 私、宅地にするんじゃないかなと思う。

○分科会長（小林博文君） いろんなものが使われている。防火水とか、確かにあったっていうだけで。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 今の寄附していただいたのは、先に分筆してっていうことでね、僕もあんまり分筆は、民間には宅地でも売り渡すのかなと思ってしたら、そうじゃなくて寄附者の要望で福祉施設っていう、それだったら問い合わせがきて400坪ある中でどんだけ欲しいとか、当然祇園の里とか東部ふれあいの出入りに支障のないようにやるのは、当然やっても

らわんにゃいかんですけど、その辺先走って80万円使って、分筆だけしておくって、その辺ちょっとね。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

ね、どうかなと。

○5番（渡辺 修君） 追加で一言いいですかね。

○分科会長（小林博文君） 5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。将来、こういうふうに分筆しちゃったもので、こういうふうにせにゃならんようなことを絶対に言わんでほしい。

やり直すということも言うかもしれないけど、こういうふうに分筆してあるんで、これがいいと思いますみたいな、そのそれありきで計画を変なことを将来言わないで欲しいと、それだけです。

○分科会長（小林博文君） ほかありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。8月に地震があって、南海トラフの巨大地震の注意報が出ました。やはり補正もしかりですけども、今回の補正の大きいところは、中電の20億が入っております。これに関連して言えることは、やはり災害対策基金が今1,000円しかありません。基金として財政調整基金が25億あったとしても、災害がもし起こったときには何にもできないというような結果になるのは、もう明らかです。

ですから、行政としてこの体制でいいのかと。基金の問題一つ取っても、私は議会として言うべきことは言わなければならないと思っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 10番 赤堀委員。

○12番（織部光男君） 10番です。今織部さんが言った災害対策基金1,000円、以前にも執行部に言ってくれたけど、ここの部分をあまりたくさん積むと、国からの補助金カットされるというような、そんなこともちょっと執行部言っていましたけども、やっぱりこういったものが頻繁に起きている以上は、ある程度のものは積み上げてもらいたいと思いますね。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 今までの地震というのは、規模が小さいんです。東南海、南海、こういった500キロ以上にも及ぶ、それから被害想定にしても死者にしても、今までの類を見ないような災害になるわけですよ。ですから、国の補助金なんてのは絶対に当てにできません。今までどおりの補償を出そうとしていたら、国は破綻します、間違いなく。日本沈没し

ますよ。

ですから、そんな交付金を当てにしているようなことでは困るわけですよ。私はそう思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 結局、今1年で使う予算として取って、必ず執行率を上げるということをやっているわけですね。そうすると、そこへ例えばじゃあ財政調整基金はその今災害復興に使えますっていう皆さん、国からのそういう話も出ていますので、そこへ二十数億あって、災害対策にもまた20億あるというところに、その20億円をもっと今言っている福祉とか子どものこととかに、年間を通して使えないというところに、逆に支障を来すんじゃないかと思うんです。

大きな災害があればあるほど、その時点ではやっぱり国から何とかすることとかそういうことがあって、そのお金をどうするかっていうのは、東日本を見りゃ分かるとおり二の次なんです。後からついてくるので、その制度としてお金がじゃあ、国が破綻しているんだけど、市のほうで200億持っているから、ここの道直してくれと言っても、業者はいないは、その優先度があるわけというところで、実質的にはやっぱり国がどう対応するかっていうところに持っていくところがあるんです。

だから、その基金というのは財政調整基金が災害対応に使うようにということになっているところを見れば、今の金額は妥当性があるなど。あまり余分な基金をため込んで、今やるべき事業が滞るというところは、あまり望ましくない。

その辺のバランスというのが今問われていて、ためろ、ためろ、使うな、使うなというところばかりでは、なかなか財政をうまく運用できていないというところになっておりますので、その辺は考え方はいろいろあると思いますが、その辺がどう使うのがいいのか、その遭ったときにどうするかというのは、これから重要になってくるので、皆さんの議論が必要かと思っておりますのでお願いします。

そのほか、補正のほうは、じゃあよろしいでしょうか、こんな形で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） はい。それでは、以上で議案第61号のうち、教育福祉分科会所管に係る項目の審査を終わります。

ただいまの質疑や自由討議を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、副分科会長に一任願います。

以上で、議案第61号 令和6年度菊川市一般会計補正予算（第2号）の審査を終了します。

なお、この後13時から一般会計予算決算委員会教育福祉分科会及び教育福祉委員会を開催し、議案第53号 令和5年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定について等の審査を行います。13時ちょうどまでに自席へお戻りください。

それでは休憩といたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時39分

開会 午後 0時58分

○分科会長（小林博文君） 休憩を閉じて、これより一般会計予算決算委員会教育福祉分科会を再開いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第53号 令和5年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉分科会所管に係る事項を議題とします。

これより質疑を行います。課ごとに順番に質疑を行っていきます。

それでは、生活環境部の決算審査を行います。

初めに、生活環境部長、所管する課名等をお願いいたします。鈴木生活環境部長。

○生活環境課長（鈴木和則君） 生活環境部長でございます。よろしくお願いいたします。生活環境部の審査をお願いいたしますのは、市民課、環境推進課、小笠市民課でございます。よろしくお願いいたします。

○分科会長（小林博文君） それでは、初めに、市民課の決算審査を行います。

事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従い質疑を行ってください。

1問目、2名の委員から出ておりますが、代表して渥美委員。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。ダブルページの10ページ、社会保障・税番号制度事業費について、マイナンバーカードの休日交付窓口と出張申請・交付サービスによって、具体的に何件の交付につながったのか。マイナンバーカード取得率、令和5年度で84.24%となっているが、取得できていなかった方はどのような方か。マイナンバーカード電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日と設定されているが、更新手続や券面事項更新実施状況はどうか、伺います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。ご質問のマイナンバーカードの休日交付窓口と出張申請サービスです。こちらの交付枚数ですが、休日交付窓口につきましては、事業成果書には18回と記載をしてございますが、実際には、日曜開庁の際に実施しておりますので、24回にあったという形になります。交付があったのが18回となります。交付枚数ですが、本庁で449枚、支所では95枚、合計544枚となっております。

また、出張申請のサポート事業では、682枚が申請されましたうち、昨日時点で21の方が未交付状態となっております。交付は661枚でありますので、両事業による交付枚数は1,205枚となりました。

続いて、交付できていない方の状態像というか、姿となりますが、交付割合が平均以下となるのが、低いほうから10歳未満の子ども、それに次いで90歳以上の方、あと次に続くのが40歳代の方となっております。

次に、電子証明の更新手続の実施につきましては、お知らせの通知を国のほうから発送しておりまして、その通知にほとんどの方が対応していただいておりますような状況です。

また券面事項の更新につきましても、転居あるいは氏名変更などのタイミングで実施しておりまして、当日窓口にお持ちいただけていない場合にも、後日、来庁をお願いして実施のほうは行っている状況です。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。よろしいですか。

13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。取得できていない方なんですけど、年齢だけ言っていたらいいんですけど、例えば、特養にいたりか入院中の方とかという、そういう内容もちよっと聞きたかったんですけど、また対策は何か講じられているのか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。住居の状況での集計はしておりませんが、ただ出張サポートのサービスの中で、特養等のお出張して行って交付するという方式を取っておりますので、そのところが全くないということではございません。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。本人が取りにいかないと駄目なルールですよ。何か取りにいけない方対策、毎回聞いているのかもしれないんですけど、何か新しい仕組みができていますのか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。国のほうでも、本人でないと取りにいけないということに関しては、大分緩くなっておりまして、同一世帯の方等の代わりに取りに行くというようなことが許される範囲となって変わってきておりますので、そういったことで取得に至らないというよりは、それをしなくても何とかできるという考えもありますし、中には、個人番号カード、マイナンバーカードということに対しての思い込みというようなこともあるのかと考えております。

以上でございます。

○13番（倉部光世君） 分かりました。いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件に関連で質疑ありますか。よろしいですか。

じゃあ2問目に移ります。同じくお2人されてまして、代表して渥美委員、お願いします。

1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ、11ページ、戸籍住民基本台帳総務費について、窓口業務についての定例会によって市民サービスの向上について、令和5年度は具体的にどのような改善が行われたか、コンビニ交付システムと窓口交付システムの利用率向上の取組と費用対効果を伺います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。最初に、窓口業務委託業者との定例会についてですが、実際には細かいことを話をしているという状況ですので、具体例を挙げるとするのは少し難しい面がありますが、事務ミスなどに対する事務改善の確認とか、あるいは業務改善のための協議等を行うことで、来庁者への対応方法の改善や、記載台とか、あるいは来庁者へお示しする資料の改善とか、そういったことを行っております。

続いて、コンビニ交付や窓口交付システム、こちらの利用向上の取組についてですが、こちらは、菊川市手数料条例の一部を改正しまして、令和5年4月1日から2年間の時限措置

として、対象の証明書の発行手数料を300円から100円に値下げさせていただいております。

また、当措置を、申請書記載台の表示、今特別に安くなりますよとかいう表示を行うなどして周知を行っております。

ただ、これにより申請書記入前に窓口交付システムの利用法を選択していただくことで、マイナンバーカードにより申請書を書かずに、書かない窓口というような状況です。申請書を書かないで取得を簡便にできるということを多くの方に体験していただくことができっております。

費用対効果としては、窓口の証明書交付からコンビニ交付への移行を進めることで、開庁時間にこだわらず証明書を取得できる市民の利便性の向上と窓口の混雑の緩和を目的に実施しております当措置でございますので、利用率の向上の状況から見て効果があったと考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。定例会の業務改善についての再質問なんですけれども、何個か細かいところということで、こういった改善をされたということでご説明頂いたんですけど、ちょっとイメージしやすいように、例えば1個でいいので、何かこういう事務改善、業務改善あるんですけど、具体的にこういうのが改善されましたよというのがもしありましたら、1個でもいいのでちょっと教えていただければと思います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。例えば、お客様に対応するときの手順として、よりスムーズになるような手順の変更をしたりということが具体例として挙げられるかと思えますし、業者と話し合いをして、例えば、職員と事業者と連携して対応するような業務の中で、よりスムーズになるような流れをつくるとか、そういったことになります。あとお客様には、表示の改善、それから、お見せするものの改善ということで、お話ししたように、具体例と言われるとちょっとどこまでが前年度分なのかというのがちょっと、申し訳ございません、細かいところは。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。

○1番（渥美嘉樹君） 以上です。

○分科会長（小林博文君） 倉部委員、再質疑ありますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。費用対効果、利用する数が増えたと聞いているんですけども、そもそもシステムを入れるときに結構高額なお金がかかっていて、当初すごい少ない目標で今増えてはいるんですけど、これ100円にしていることによって、お金の面だけで考えていくとどうなのかなというところがあるんですけど、この辺いかがですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。確かに費用という面では、例えばコンビニ交付というものを進めることによって、費用は拡大になるわけで、市の財政的にはもちろんプラスになるという要素は一つもないと。ただ、周辺市町でもコンビニ交付を行っている状況の中で、市民の方からのお問合せをいろいろ頂く中では、より一層電子化のほうを進めてほしいというご意見は多く頂いております。

ですので、今は時限措置で、少しでも便利に取得ができるということを体験していただくということに主眼を置いていますが、そちらを体験していただきながら、もう少し本当は、本来であれば電子化のほうを進めていく必要があるのかと考えております。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件、関連で質疑はありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） 3問目行きます。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページ、21ページ、地球温暖化対策費について、令和5年度の太陽光・蓄電池共同購入支援事業、自然エネルギー利用補助金によって、どの程度温室効果ガス排出量の削減を実現できたか。令和5年度の公共施設の温室効果ガスの削減の具体的な取組とその実績はどのようなものだったか、伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。ただいま2つご質問ありました。初めに、それぞれの事業におきまして、どの程度の温室効果ガスの排出量を削減が実現できたかというご質問ですけども、まず1つ目の太陽光・蓄電池共同購入支援事業というのは、年間で約0.8トンCO₂、それから自然エネルギー利用促進補助金では、年間約59トンCO₂、合わせて約60トンCO₂の削減効果になると試算しております。

それから、もう一つのご質問ですけれども、公共施設の温室効果ガスの削減の具体的な取組と実績ですけれども、各課に配置をされております環境推進員がございまして、この方たちを中心として、照明空調管理、クールビズ、ウォームビズの実施、それから、蛍光灯からLED照明への更新、それから、再生可能エネルギー100%電力調達などを行って、庁内全体で温室効果ガスの削減に取り組んでおります。

令和5年度の実績につきましては、地球温暖化対策実行計画の基準年度でございます平成25年度と比較して23%減っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。太陽光と自然エネルギーなんですけど、ちょっと確認なんですけど、削減というのは、この令和5年度の部分で新たにこれが削減されたということだと思うんですけど、そのちょっと確認と。あともう一個だけ、この事業ではこのぐらい削減するみたいな目標設定みたいなのがどうなっているのかという、その2点だけ伺います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。令和5年度に先ほどの事業をやったことで、新たに削減が上がって、その数値でございます。

もう一つ計画ですけれども、地球温暖化対策実行計画がございまして、この事務事業決定が公共施設の削減取組をお示した計画という中で、当然（ ）でございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○1番（渥美嘉樹君） よろしいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。この件、関連で質疑のある方いらっしゃいますか。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） じゃあ4番目、13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。タブレットの成果書の21ページ、同じです。地球温暖化対策でゼロカーボンシティ実現に向けた職員研修をされているということですが、研修内容をお願いします。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。この研修会ですけれども、令和5年度が初めて開催のほうをさせていただきました。研修会におきましては、地球温暖化防止センターから講師をお招きしまして、全部長職と全課長職、それから、先ほど申し上げた各課に配置をしている環境推進員を対象に、地球温暖化の現状、それから、対策について座学の形式で学ぶような形で実施しております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

○13番（倉部光世君） いいです。

○分科会長（小林博文君） この件、関連で質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。5番目、4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。ページは同じところなんですけれど、省エネ家電製品購入補助金の内訳を伺いたいです。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。令和5年度の省エネ家電製品購入補助金の内訳ですけれども、まず全体の申請件数ですが、493件でございます。

補助交付金額が1,268万円、この内訳ですけれども、冷蔵庫が349件、補助交付金額が935万円、エアコンが93件、補助交付金額が263万円、テレビが34件、補助交付金額が48万円、最後に照明です。照明関係が16件、補助交付金額が28万円、最後に冷凍庫、これが1件、1万円となります。

以上でございます。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。よろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） はい。

○分科会長（小林博文君） この件で関連ありますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） では、続きましても、織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） タブレットページ、29ページになります。塵芥収集費の外部処理費を削減する意味で、分別方法は検討されているか、伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。分別方法、これは製品プラスチックの関係でよろしいでしょうか。こちらは新たに令和8年度に回収する予定で、計画で現在検討中でございます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。

○4番（織部ひとみ君） あとは考えていることはないですか。今のあれだけですか。ほかには。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。新たな分別につきましては、先ほど申し上げた製品プラスチックを今現在検討しております。

○分科会長（小林博文君） 再質疑ありますか。よろしいですか。織部委員、よろしいですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） この件、関連で質疑ありますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） そしたら、7番目。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。タブレット32ページです。不要になって処分した重機の詳細と売却額を教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。環境保全センターのほうで使用していました重機、バックホーになるんですけども、これが経年劣化によりまして故障したため、処分費の見積りを業者のほうから取りました。そのところ70万円という金額が出たんですけども、担当課のほうでいろいろ値段について、もう少し高く売れるんじゃないかということで検討したところ、官公庁オークションというところに目を向けまして出品したところ、155万6,555円という、ほぼ倍の金額で売却することができました。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

〔「見事でした」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 関連でありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番です。この重機は何年使ったんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。平成19年に購入していますので、16年経過をしております。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 毎年メンテナンスとかはやってたんですか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 毎年メンテナンスしておりまして、やっぱり機器の故障がひどかったです。ここ2年というのは、かなり調子が悪くて、キャタプラーとかローラーの交換だったり、油漏れの修繕だったり、メーター系油圧ホース交換をしてました。ちょっと修理費、お金が出せないということで、今回処分をさせていただきました。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。事業成果の2番目のところに最終処分場で使用するバックホー借上げということで152万7,350円、これというのは1年間のですか、この借上金額は。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。1年間でございます。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） そのほかありますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、次に移ります。8番目、織部ひとみ委員、渡辺委員が出ています。代表して織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。タブレットページ、5ページになります。公用車管理費の支所の質問です。県からの貸与されている公用車の更新を行ったとあるが、詳細を伺いたいということと。あと3万5,422円は小笠支所公用車1台の維持管理分なのか、伺いたいです。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。木村小笠市民課長。

○小笠市民課長（木村良一君） 小笠市民課長です。県から貸与されている公用車の更新の詳細ですけど、小笠市民課の公用車1台は、平成13年度から貸与され、23年が経過し、老朽化していたため、以前から車両の更新を県へ依頼しておりました。令和5年の12月末に、県

から新車を購入した連絡を受けまして、令和6年2月19日に既存の車両のほうを県へ返却しました。そして、3月の7日の日に新車を納品していただきました。

3万5,422円は、小笠支所公用車1台の維持管理分ですかということで、この決算額の3万5,422円は、ご質問のとおり、小笠市民課で管理している1台の車両に係る燃料費のお金でございます。

以上です。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。織部ひとみ委員ありますか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 渡辺委員、再質疑ありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。1台の維持管理費というのは、更新前にかかったものなのか、新しく更新されたやつも維持管理費が必要なのか、その辺ちょっと教えてください。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。木村小笠市民課長。

○小笠市民課長（木村良一君） 小笠市民課長です。維持管理費につきましては、新車もそうですし、更新した車についても、両方とも同じものになっております。ここで歳出させてもらっているのが主にガソリン代でして、その中で、既存の車両及び新車で納品していただいた車両、こちらのほうも、ガソリンのほうで入れさせてもらってますから、両方に係るものを支出しております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。よろしいですか。

〔「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） この件、関連で質疑ありますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） では、9番目、2名の方になります。代表して赤堀委員からお願いします。

○10番（赤堀 博君） 10番 赤堀です。タブレット6ページ、一般管理総務費です。令和

6年3月末現在、小笠支所で受け取りにこないマイナンバーカード、180枚とあるが、現在の状況は。また、この個人情報でちょっと答えられないかもしれませんが、保険証へのひもづけを希望されていない人たちなのかを伺います。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。木村小笠市民課長。

○小笠市民課長（木村良一君） 小笠市民課長です。受け取りにこないマイナンバーカードの現在の状況ですけれど、令和5年度以前から保管しているマイナンバーカードの枚数が180枚ございました。それが8月末現在、87枚減少しまして93枚になっております。

あとマイナンバーカードを取りにこない人は、保険証へのひもづけを希望されていない人たちなのかですが、取りにこない方に、アンケート調査とか聞き取り調査というものはやってございませんので、どのような理由で取りにこないかはちょっと不明です。

また、マイナンバーカードにつきまして、取得自体が任意となっております。ですので、一概に保険証へのひもづけが理由だということはちょっと判断できかねます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。赤堀委員、再質疑ありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 保険証、今年の12月2日でマイナンバーカードにということで、政府のほうではちょっと延長するようなどうのこうのとあったけど、そういうことですが、93枚の方はそのまんまですか。何か取りにきてもらう手だてはないのか。

○分科会長（小林博文君） 答弁を求めます。木村小笠市民課長。

○小笠市民課長（木村良一君） 小笠市民課長です。その方々につきましては、催促で一応うちのほうからはがきを出させていただいておりまして、何回か出すことによって促していくということになっております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 織部ひとみ委員、再質疑ないですか。

○4番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（小林博文君） 関連で質疑ある方いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　じゃあ最後の質問。4番　織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君）　4番　織部ひとみです。タブレットページの7ページになります。
小笠支所の管理費、庁舎の管理費について、維持管理点検、特に排煙窓について、現在年間
どのくらい実施しているのか伺いたいです。

○分科会長（小林博文君）　答弁を求めます。木村小笠市民課長。

○小笠市民課長（木村良一君）　小笠市民課長です。排煙窓の点検の回数ですが、令和5年度
までは年2回程度行っておりました。修繕を行った業者のほうから、窓枠に窓が固着しない
ように、月1回は開閉作業をしたほうがよいという助言を受けたものですから、令和6年度
からは毎月実施し、故障等の予防に努めております。
以上です。

〔「分かりました、いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君）　答弁終わりました。再質疑ありますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君）　関連で質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　それでは、事前に出された質疑は以上となりますが、各市民課、
環境推進課、小笠市民課で、そのほか決算に関して質疑のある方ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君）　それでは、以上で質疑を終わります。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を
出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委
員間の自由討議を行います。

今回の生活環境部では、マイナンバーカードの取得率とか、取得向上、小笠市民課では、
取りにこないマイナンバーというのもありました。それから、生活環境部では、ゼロカーボ
ンシティ、省エネ、その辺があります。それから、重機の件もありました。主なところであ
りました。皆さんのほうからご意見のある方は挙手の上発言をお願いいたします。5番　渡
辺委員。

○5番（渡辺　修君）　5番　渡辺です。マイナンバーカードとのことで、紙の保険証がなく
なって、ひもつけが任意も何もなく、それがなければお医者さんに行けないという現実なん

だけでも、割と差し迫って皆さんに訴えている様子もなく、これで大丈夫なのかなという、自分はしてあるからと思うんですけど、これしてない人、体に健康にすごく自信あって医者なんか行かないわという人ならいいんですけど、このままで大丈夫なのかという、このペースで、もう数か月でそのままになってしまうということです。

○分科会長（小林博文君） 皆さん、意見どうでしょうか。関連でありますか、皆さんから。
10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） マイナンバーカードで、各病院、医院に行ったときにカード入れますね。暗証番号入れて、顔認証にするか、暗証番号にするか、それで各種の了解とか了解で、高額医療はどうするとか、そういうのを毎回やらにやいかんって、結構高齢者の人、あれが大変で、紙のカードを出しやあそれで済む、そういったこともあるのかなという、苦手というか、ちょっと手続が毎回大変だなという、それに高齢者はちょっと苦手意識で普及しない原因の一つかもしれない。

○分科会長（小林博文君） どうでしょうか。関連でありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 今の赤堀委員の話を聞いていて、私、病院にかかれないもんで分らないんですけども、この保険証の代わりにマイナンバーカードでやろうとすると、今のよう画面に入れなきゃいけない。それは知ってる。それまでは確認してある。

○10番（赤堀 博君） それが、どっち向きかも、ちょっと暗証番号も入れて、それでやらんにやいかん。

○12番（織部光男君） 暗証番号とパスワードと2つこれとやってるじゃない。

○10番（赤堀 博君） 暗証番号。

○12番（織部光男君） 暗証番号。

○4番（織部ひとみ君） 私、顔認証でやっている。選んで。

○12番（織部光男君） 切替えたほうがいいね、顔認証にね、それ。

○4番（織部ひとみ君） そこで選択する。

○12番（織部光男君） ああ機械で選択するんだ。

○分科会長（小林博文君） 病院はあんまり勧めないんです。薬のほうは勧めるんです。

○12番（織部光男君） ああ、そうかね。

○分科会長（小林博文君） それやると補助が出るんですよ、マイナンバーカードを使った。

○12番（織部光男君） 薬のほう。

○分科会長（小林博文君） 病院は、多分システムのそれとひもづけするのが大変なんで、

どっちかといっても、保険証で番号見ちゃったほうが早いんで、多分進まないと個人的に思ってるんですけど。病院にも補助出てるはずなんですけど、病院はしきりにやれとは言わないんだけど、薬屋さんによっては、こっちで優先してやってくれという。

○12番（織部光男君） 薬屋さんにもあれ置いてある。

○分科会長（小林博文君） 置いてある。薬局によってはこっちでやってくださいと勧められることもあります。

○5番（渡辺 修君） 登録してくださいとしきりに勧められる。

○12番（織部光男君） とにかく国策としてこれをやっても、国民が利点がないんです。それで伸びないんですよ、これが。だから、本当によしあしで、高齢化社会に対してこういうもので、今の言ったような処理をしるというのは無理な感覚があると思うんです。

ですから、これをこの使い方をもっとよくということになると、いろんな税制の問題とか、そして、相続税の問題とか、いろいろなところで絡みつけるんであって、これ1枚あれば、そういった全てのことが便利になるというんであればいいんですけども、今の国策の中では、これを保険証替わりに使うぐらいのことしか言ってないでしょう。だから、本当に、国策が悪過ぎるというふうなことしか言えないと思う、このマイナンバーカードは。私はむしろこれをやめようというような感覚すら持っているわけです。

だから、その点が、私が聞きたい点があるわけ。1度取ったけど脱会した人はいますかというような、逆にこれをやめるという選択肢があるのかないのか。そういったところ、取るのは私も早く取りましたから。

○分科会長（小林博文君） 免許証もそれでひもづけすると言うし、あとは、一番のあれば、国がちゃんとした個人1人を特定して、しっかり税金の脱税を防止するというのが国の一番の主な目的、だから、銀行行くと、今、マイナンバーカード求められたりもするので、その辺で国のほうがメリットをいろいろ準備してやってるんだけど、国民のほうのメリットがあまり小出しにしか出てこないんで、システムのちょっと医療機関がもう確立されてたところで後からという形で出たんで、これがもう全部ひもづけで、今、国が言ってるのは、例えば救急車で運ばれたときに、マイナンバーカードを見れば、飲んでた薬とか、どこにかかっていたとか、どういうことをしてたかというのまで救急車で見れると言うんだけど、それも冷静に考えれば、保険証番号を打ったら同じようなこともできるかもしれないし、その辺のメリットというのがよく見えないのかもしれない。

そういうところでは、多分国民の方も、免許証は残しといってくれば、車を置いとくのと

自分で持っているのとで違う車を運転するときにも、マイナンバーでいいんならそういう何か大きなメリットがどんどん出てこないと、それは確かに。

10万円の支給とかも、そのカードのあれで通帳にひもづけしたりしているんで、そういうところでは、ちょっと昔より早くなったと思うんです。前、コロナでの補助金とかが。

○12番（織部光男君） 銀行はもう強制だけか。

○分科会長（小林博文君） 強制じゃない、ひもづけです。ただ、されている方は、そこへもう振り込みますよというあれなんだけど、今まではどこに入れますか、ここに入れてください、じゃあ入れましたというようなやり取りが何回かあったんだけど、今回はこの番号でよければ入れますよで済んだんで、それが、海外を見れば、もう勝手に振り込まれてくるから、それが一個人が特定できているということになるんです。だから、そこは日本は遅れているから、なかなか進まないところの理由の一つにあるのかもしれないね。

○10番（赤堀 博君） これ1回20円削減なるというのは、どういうことだっけ。

○12番（織部光男君） 20円。

○5番（渡辺 修君） そんな話があったよね。

○10番（赤堀 博君） マイナンバーカードを使うことによって、20円削減される、どっかで読んだけど。

○5番（渡辺 修君） 何かで聞いたことがある、何だろう。何かで20円ぐらいの削減になるようなことを誰かがテレビで言った気がする。

○10番（赤堀 博君） この間、どっかで読んだだけえ。あんまり国民にとっちゃあいいなということはないね。

○分科会長（小林博文君） 決算に関わることで。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。マイナンバーの件で、今、コンビニ交付の件は何年かやってきていて、利便性がありますとかという話ですけど、この間もありましたが、105円で3年くらいと言ってましたけど、お金の面にしていったらちょっとあんまり続けていくのはよろしくないのかなというところがありますけど、確かに取りやすいので、便利、コンビニでぱっと出てきて、そこで並ばなくていいけど、前から言っている、じゃあ業務が窓口の方が減ったかという減っていませんという話が、一番当初から言っている話と少しなかなか整合性が取れていけないので、しょせん住民票と戸籍、印鑑証明と住民票と所得証明しか、今、戸籍謄本はまだ菊川取れるようにはなっていないので、便利かというとなんですけど、だんだん進んでいけばもっと便利になって、効率化されて、そしたら、職員の

方の仕事がちょっとは減って、ミスも減っていくのかなと思いますけど、まだ過渡期かなと思います。マイナンバー全般に、過渡期なので使う人使わない人がいて、まだ取りたくもないという方もまだ一部いらっしゃるので、浸透するのにじゃあ何年ぐらいでと見越してやっていっているとは思いますが、保険証の件はちょっと問題が多いのかなという気はしています。

あと省エネ家電、去年からやっていて、意外と使っている人多いなと。今年度もやっているんですけど、一般的に聞くと、結構相当高額な省エネ家電を買わないと対象にならないので使えないと言っている方が結構いたなと思ったんですけど、見たら意外とみんな使っているんで、ある程度効果があるのかなというのは感じていますので、今年度、またどうなるかはあれですけど、結構高いのを買わないと対象にはならなかった。ちょっとのことじゃないので、何でしたか、意外と皆さん使っていられる。照明器具なんて、すごい高いの買わない限り使えなかったんで、LED球ぐらいじゃ対象にはならないので。

〔「家電屋さんがかなり市の補助金を」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） あります。これ買えば使えますよとあって、いいほうを勧めたかは分からないですけど。

〔「価格逆転現象ですね」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） エアコンとかも結構なランクのやつ買わないと。

〔「省エネ率が上がらないことが」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） 省エネ率上げなきゃいけない。

〔「古いエアコン」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） すっごい古いのを使って。

○分科会長（小林博文君） 新しいのを買くと、率が上がるから補助金出してないけど、去年の壊れて、今年買っても余り率は上がらないから対象外になっちゃうから。

○13番（倉部光世君） 対象商品がなかなかハードル高くなって思いましたけど。

〔「昭和のエアコンがある」と呼ぶ者あり〕

○13番（倉部光世君） これだけ利用があるなら、効果がありますので、今年度も継続して結果見て。

〔発言する者あり〕

○13番（倉部光世君） 皆さん勝手にしゃべらないようにしてくださいね。議事録作る人が大変なので。これは継続していただければいいかなと思いました。

以上です。

○委員長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。今の倉部委員の話は、私は体験済みでエアコンを買うときに、そのときに言われて、そんな高いのは要らない。補助金要らないから安いやつで落ち着きました。

マイナンバーの件ですけど、私、例えば市でマイナンバーで全てができるようになるならば、死亡届とマイナンバーを持ってくると、いろんな保険の関係とか抹消届とか固定資産税の切替えとか、全てが行政の中でできるようにならないかなと、そういうことを私考えるんですよね。

〔「ならないと思います」と呼ぶ者あり〕

○12番（織部光男君） だから、そういったことを行政として条例でも作って、できるものならば、国策とは別にマイナンバーを利用するということを考えられるかどうかということなんですよね。

そういうことをやることによって、むしろ地方から国に対して意見書を出すなりやっていくということをしないと、今の国の政治家たちじゃなかなか考えないというのか、国民のことを、自分のことしか考えていないような感じを受けるものですから。私はそんなことができればいいなと、マイナンバーに関して言えば、行政として考えるべきことがあるんじゃないかなと思います。

○分科会長（小林博文君） デジタル庁はアイデアを募集してますよね。そういうマイナンバーを活用した、地方自治体がこうやるの。それじゃ補助金出しますというようなことも考えています。ただ、今言う制度は結局後ろの電子システムを直すお金のほうが莫大にかかってくるんで、そこが進んでこないとなかなかそういう。でも、結局日本はそういうところが遅れたんで、そういうメリットがなかなか生かされていないんですよ。前も言ったんだけど、選挙権も、例えば子どもさんが東京の大学行っちゃってて、こっちの投票権がなかなかというなら、向こうの区役所に行って、マイナンバーぽつとやったら、菊川選挙ですね、選挙の管理室どうぞと投票できるようになれば、そんなに投票率も上がるし、そういうところでは使えると思うんだけど、結局やっぱり普及を優先しているところがあります。逆に、このごろは、自治体で普及率いいところには交付金を与えて、低いところは交付金減らすようなおどしみたいなのもやり始めてるから、まずは普及率を伸ばしている。やっぱさっきの話に戻っちゃうんだけど、一人一人にちゃんと脱税を防げるのが主目的かなと、個人的には

考えてるんだけど。皆さん何だかんだ。お金もらうときは順番にもらったりするけど、2万円のポイントもらえるので作ったりして、その後メリットがないんで、皆さん何か持ってるだけ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、そんな形で、以上で生活環境の決算審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等をもとに、分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

それでは、次のほうに参ります。

それでは、ただいまから菊川市国民健康保険特別会計及び菊川市後期高齢者医療特別会計の決算審査を行いますので、これより教育福祉委員会に切り替えます。

ただいまの出席委員数は8人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定則数に達しておりますので、教育福祉委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第54号 令和5年度菊川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第55号 令和5年度菊川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

特別会計の決算については、本日採決を行いますのでご承知おきください。

これより質疑を行います。質疑、答弁に当たっては、必ず事前に挙手をし、指名を受け、番号または役職名等を述べてから発言するようお願いします。

初めに、議案第54号 令和5年度菊川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

それでは質疑を行います。事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知書に従って質疑を行ってください。一問出ております。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。タブレットページの4ページ、特定健康診査等事業費について、執行率が85.9%となった要因を伺う。高血圧予防教室及び健診結果改善教室の実施実績を伺う。特定保健指導の見込みの実施率と実際の実施率を伺う。また、実施率向上のためどのような取組を行ったか伺う。特定健診の未受診者に行ったAIを活用した分析について、効果検証の結果を伺う。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。まず、ご質問の執行率が85.9%となった要因についてですが、令和5年度特定健診等事業で、不用額が多くなったのは、委託料と補助金の項目です。

委託料では糖尿病性重症化予防事業において、参加者を20人と見込みましたが、最終5人だけでして、こちらが223万4,000円。

それから、健診結果に異常値が見つかった方に対する受診勧奨事業で、通知数を150と見込んでおりましたが、こちらが36通となりまして、149万9,000円が不用となりました。

特定健診委託料においては、健診受診者を2,490人と見込みましたが、実際は2,394人の受診で、83万9,000円。そして、特定保健指導業務委託で保健指導の委託を50人と見込みましたが、初年度であり委託先の看護師の都合が合わず10人となり、こちらが71万5,000円の不用となりました。

人間ドックの補助金においては、780人の見込みに対して771人と人数はほぼ見込みどおりではありましたが、補助満額の2万円の補助となることが多い契約医療機関での受診と、健診費用の3分の2の補助で満額までいかないことの多い契約外医療機関での受診の内訳により、74万1,000円が不用となりました。

委託料や補助金は年度末まで請求額が判明しないこともあり、これらの不用額が執行率85.9%となった要因です。

続きまして、高血圧予防教室や健診結果改善教室の実施実績についてですが、高血圧予防教室は、全市民に対してチラシやSNSで公募いたしまして、希望者を募りました。

血圧についての講話や運動指導、それから減塩メニューの試食などの内容で、令和5年度は3回実施しまして、34人の参加がありました。終了後のアンケートでは、血圧・栄養の講話について、全員が分かった、まあまあ分かったと回答をいただいておりますので、それなりの効果があったと考えております。

そして、健診結果改善教室は、特定健診の結果送付の際にチラシを同封、そしてまた全市民に対しても公募しまして参加者を募っております。

初回の栄養バージョン、運動バージョンと継続運動教室の3種類の教室を開催しまして、初回の栄養教室に41人、運動教室に22人、継続運動教室に75人の参加がありました。

初回の教室に参加した方の継続教室への参加も多くあったところです。

次に、特定保健指導の見込みと実際の実施率の取組についてですが、令和5年度は特定保健指導の見込みを対象者286人、修了者157人で、実施率54.9%としていました。これに対し

て暫定値ではありますが、実績は対象者287人、修了者134人で実施率46.7%となりました。

取組は、実施率向上のため例年どおり対象者には通知を郵送するのではなく、電話連絡を行いまして、その電話で指導の予約を取り付けるよう努めております。

また、令和5年度新規事業として保健指導の委託も開始いたしました。連携協定を締結しております杏林堂に委託することで、平日にお仕事で忙しい方も、夜間や休日に杏林堂の店舗で保健指導を受けられる体制を構築いたしました。

最後に、特定健診の未受診者に行ったA Iを活用した分析についての効果検証についてですが、通知の種類を受診歴ありなしや運動習慣、健康意識の状況から7種類用意しまして、A Iによる分析で未受診者を割り当てました。

令和4年度は受診勧奨後1,374人が受診しましたが、令和5年度は受診勧奨後1,826人が受診しております。

勧奨後の受診者数が増えておりまして、A Iによる分析での対象者に合った内容の受診勧奨の効果を感じておりますので、今後も送付時期や通知の内容を改善しながら継続をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小林博文君） 答弁は終わりました。渥美委員、再質疑ありますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。執行率の件で2点ほど聞きたいんですけども、ちょっとメモが追いつかなくて、曖昧な質問になっちゃうんですが、糖尿病性重症化予防が20人だったのが5人になったということで、そこは20が5に少なくなっちゃった。そこら辺の要因と、今後どうするかというのと、もう1個、看護師さんと予定が合わなくて、それもメモしきれなかったんですけど、看護師さんと予定が合わなくて。

○市民課長（吉川淳子君） 10人。50人を見込んでいたところ。

○1番（渥美嘉樹君） 50人だったけど、看護師さんが合わなくて、そのうち10人だったと。

そこも対策というか、要因と今後の対策というのがもしありましたら、その2点伺いたいと思います。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。海野市民課国保年金係長。

○市民課国保年金係長（海野貴美代君） 国保年金係長です。まず、糖尿病性重症化予防につきましては、年6回の保健指導になりますので、なかなか長い期間、拘束にはならないんですけど、事業に参加することをちゅうちょされる方が多くて。

初めは5人にも達しなかったんですけど、ですけれども、病院の先生方から参加を促していただいて、やっと5人参加していただきました。

今年も今募集をかけているところなんですけれども、また同じように先生方をお願いしております。今年は今のところ3名ですので、もう少し伸びるようにしたいと思いますので。ほかに何かいい案がないか、委託業者との相談を重ねて考えていきたいと思います。

もう1点の特定保健指導業務委託についてですけれども、去年が初めての委託となりまして、打ち合わせをしながら内容を決めていた部分がありまして、総合がん検診との同時受診の際の保健指導をお願いすることが急遽決まりました。

日程があるんですけども、そこを病院の方にお示ししたところ、なかなか保健師さん、全ての日にということは難しくなってしまうと、このような結果になりました。

今年度はもう既に先に日程表をお配りしましたので、全日来てくださるということで話がついております。

以上です。

○委員長（小林博文君） 答弁終わりました。関連でありますか。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 申し訳ございません。先ほど、初年度で委託先の保健師を看護師と言ってしまったかもしれません。申し訳ございません。

○委員長（小林博文君） 1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） 1番 渥美です。本当に健康に関わるいろんな工夫してやってくださっているのが伝わってきました。目標があって、それに達しなかったとしても、高い目標を持ちながら改善してやっていくと思いますのでお願いします。

最後1点だけ質問なんですけど、予算書のほうとかだと、主要事業表みたいな感じですがごい事業ごとに内容みたいなのを書いてくださったりとか、たしか介護保険のほうは、決算のほうにも主要事業報告書ということで事業ごとに成果とか実績というのが載ってたりしてるんです。それが非常にあとと分かりやすいなと思ったんですけど、そういうのが国保のほうには載ってないんですけど、そういうのがもしデータとしてあるなら載つけられるのかなと、ちょっとそこら辺が今後の方針で受けられればと思います。

以上です。

○委員長（小林博文君） 今回様式が変わったんですね、前と。前は決算というのは、成果書というのは横書きの分で、同じように来てたような気がしたんですが。今回は縦書きの大まかなものになっている。初代と変更は。

○13番（倉部光世君） 取り出しなので、こういう報告書が。

○委員長（小林博文君） ということなので、今、予算と決算と整合性とするのに、かなり大まかな決算報告なものだから、あまり質問も出なかったかもしれないですけども。というところは何かあるでしょうかという質問です。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。意図してというわけではないです。来年の決算のときには、ほかの会計のほうを確認しながら、様式を合わせていきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○1番（渥美嘉樹君） そうしていただくと、非常に見やすい。よろしくお願いします。

〔「これは変わっているんですか。去年もそうだった」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） 生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 記憶が錯綜しているので、介護保険が今年度5年度に主要事業の報告書って上げているA4の縦のフォーマットは、以前一般会計が今のスタイルの前に使っていたフォーマットが今介護保険の資料。

国保のほう編成を行った折、詳しくないんだけど、今委員おっしゃるように、例えば少なくとも介護等是一緒のほうが見やすいよねという、そういう受け止めでよろしいですか。

○委員長（小林博文君） 「かなり大ざっぱな事業の報告に、事業ごと一行になっちゃってるんですけど、前はほぼ一枚でA4で出てたんですけど。

○1番（渥美嘉樹君） 介護のほうは予算書対応しているんです。

○委員長（小林博文君） 経営システムの話。

○1番（渥美嘉樹君） 国保も予算書のほうには主要事業の。それを決算のほうにもあるとす
ごい分かりやすい。

○5番（渡辺 修君） コンパクトという言葉が。大ざっぱ。

○委員長（小林博文君） そのほか質疑ありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。この国民健康保険の意見書が今議会出ておりました。それで、説明資料の5ページ、ここのところで標準保険料率と額が出てますよね。全国平均で令和5年度は6.85%、それで菊川市の保険税率は6.2%と書かれて、金額についても2万7,947円、令和5年度の全国平均ですよ、左側は。菊川市の場合は2万7,000円というような形になっております。

これは間違いありませんよね、そういう見方で、違いますか。もし違ったら言ってください。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。国保年金係長。

○市民課国保年金係長（海野貴美代君） 国保年金係長です。左側の標準保険料率額は、静岡県が示した菊川市の。

○12番（織部光男君） 県が示した菊川の。

○市民課国保年金係長（海野貴美代君） そうです。県が示した菊川市の標準保険料率額となっております。

○委員長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部ですけど、今の説明ですと菊川市は県が示しているより安くしているという理解でいいわけですね。じゃあもう一つ突っ込んで聞きますと、全国平均と比べたらどうですか。出ますか、それは。もし出なければ後でもいいですけども。県と国がありますよね。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。標準保険料率のほうは、県のほうで全県的に各市町の標準保険料率を出すということになっているので、そこまでは必ずありますので、それはお答えができます。

ただ、全国のものがまとまったものがあるかどうかはちょっと確認をしないと分からないものですから、こちらでは県のものはお示しができるかと思います。

以上です。

○委員長（小林博文君） 12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。保険料の全国の格差が発表されるときがあるじゃないですか。平均すると5,000円ぐらいっていうような。しかし高いところは、何万もするようなところもありますし、やっぱり医療費にそれだけ使われているということだと思うんですよね。

ですから、この保険料というものが改定される必要もあるしということで、ある程度理解はできるんですけども、私この渥美委員の質問の85.9%という執行率、私はこれは100%にする必要は全くないと思うんです。出ていくお金が少なくなるわけですから。これがゼロになれば本当に何千万というお金が浮くというような形になるわけですね。

だから、市民課としてやる国民健康保険の健康診断と、もう一つのがんでしたか、医療機関がやるやつがありますよね。だからその中でかなりダブってるものもあるじゃないかと私は、今は受けてないんですけど、以前受けているときはそんな感じを思ったんですけども。そういったところを調整するとか、安くするという方向には行かないんでしょうか。そうい

うことは全然考えないですか、市民課として。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。がん検診とかは健康づくり課のほうでやっている内容となると思うんですが、そちらとのダブリというのはいないです。内容的なダブリというのはいないので、そこで猶予が生まれるものではないんですし、特定健診受けていただくことで早期発見をして膨大な医療費膨らんでいくところを抑えるという基準でやっていますので、やらなくてもいいというものではないと考え実施をしているところで。

〔「ゼロじゃ困る」と呼ぶ者あり〕

○市民課長（吉川淳子君） 難しいのかなと。

○委員長（小林博文君） 12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。団塊の世代なんです、私は。今年2月に75歳になりました。そうすると後期高齢者保険ということで、今までは20万そこそこでしたか、年間。今度40万に上がりました。

こういうことを考えますと、やはり国民健康保険に関して言えば、団塊の世代が上にいつてしまうということで、収入が減ると。そうするとさらにまた税率を上げていかなきゃいけないという形になってしまう。

私はその医療費を抑えるということにもっと、健康診断をやれば減る、健康になるというものじゃないと私は思っていますので、そういうことをこの後でやるようなことでもお話をしなきゃいけないと思うんですけど、行政の病気になる前、それを考えなきゃ私は根本的にはだめだと思っていますけど、どうですか、その点。そういう傾向はあるんですか。

○委員長（小林博文君） 鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。少し健康福祉部側の話になってしまうので、自分の知っている中でのお話ということをお受け止めいただきたいのですが、健康づくり課については年代別にいわゆる国保とか何とかではなくて、年代別に追っていく事業の打ち方と、あと要素としてたばことか飲酒とか領域といいますか。そういう切り口があるわけです。

あくまでも市民全体に対する健康づくりということで打って出るという話です。

我々は今国保という領域の中でお話をしていますので、もちろんそこに先ほど言いますように、ダブリがないようにもちろんやらなければいけないですし、市民全体の年代に関係なく、先ほどお話があったように、予防みたいなどの観点でいけば、若い世代のときにどうい

うことをやってというので、我々みたいに、年の大きい世代で急に何かやるというわけではないので、健康づくりのほうでしっかりと年代ごとの領域の中で何をやっていくかなというのは、介護にも通ずる話だと思います。

打って出たら、予防のもので、かかってしまってから困るのではなくて、かからないときに意識して何ができるかということを行行政としたらどう働きかけていけるか。自分ごととしてどう捉えていただけるかというところにやっぱりしっかりとやっていかないといけないかなというのは、僕の考えです。

以上です。

○委員長（小林博文君） ネットで調べたら、ちょっと古いんですけど、2010年で全国の格差は5倍超。栃木が9万4,220。静岡県は安いほう。市で行くと高いところは那須塩原市10万6,189とあります。見るとかなり安い。

○12番（織部光男君） ありがとうございます。

○委員長（小林博文君） ほかにありますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番です。今部長が言ったように、かかる前に、織部さんも何もかかってないというのは、年1回の健康診断を必ずやりましょう。

○12番（織部光男君） やらない。

○10番（赤堀 博君） 絶対やったほうがいい。それで自分が数値が外れて高血圧とか血糖値とかあるんです。高血圧予防教室、令和5年度3回で32人、この人たちの後、追った結果とか何かあるんですかね。ただ受講しただけなのか。取組で。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。海野国保年金係長。

○市民課国保年金係長（海野貴美代君） 国保年金係長です。事業は実際健康づくり課でお願いしていることになるんですけども、その結果表のようなものを見ますと、やはり受講後3か月後にアンケートを取っておりまして、そこで生活習慣の変化があったと回答している方が、アンケート回答者全員11名なんですけど、全員からそのような回答を受けていますので、その後数値を追ったりということはないんですけども、アンケートではよい結果をいただいています。

○委員長（小林博文君） 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 生活習慣病というのはおのれの毎日の不摂生からなる確率が一番多いわけですから、本当に医療費を抑えるにはみんな健康になってもらうという話になる。

○委員長（小林博文君） 質疑をお願いします。12番 織部委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。赤堀委員の今の健康診断を受けなきゃいかんと。ユーチューブを見てもraitたいです。健康診断を受けたら殺されるというようなのも出ておりますので、そういったことも一意見として。

○委員長（小林博文君） 質疑ありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。先ほどの高血圧のいろんな対象となる人で、高血圧の定義が120というのものもある。130、140というのに変わっているじゃないですか。それに対応して指導法も変わっていくということですか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。申し訳ございません。高血圧の幾つかからというのは、こちらで判断はしておりませんで、事業のほうは、先ほども申し上げたとおり、健康づくり課の保健師のいるところをお願いをしているものですから、申し訳ございません。

○5番（渡辺 修君） すみません。

○委員長（小林博文君） そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、以上で国民健康保険会計の決算審査を終了します。

ここで一度退席となります。少々お待ちください。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

いろいろしっかり出ていましたが、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。私はやはり医療費を抑えるためには予防が大切だと思いますので、やはり長寿介護課とかいろんなところが運動をするということを進めたりして、それは非常にいいことだと思うんですけど、私が感じる一番の問題点は食生活だと思っています。

だから、それに対して私は地元のサロンで添加物の講義をやってくれるような人を探しても見当たらないんですよ。静岡市の馬場利子さんぐらいしかいないんですけど、そういった方を呼ぶにもちょっとお金の関係もありまして、補助金もらっていると3,000円の謝礼しかできないものですから、サロンでは。

そういった食の講座が出前口座であったとしても、本当に30年も昔のような、たばこが悪

いだとか、たんぱく質を取りなさいとかいろんな話をするけど、添加物の話は一切出ません、農薬もしかりですけども。

やっぱりそういったところにメスを入れない限り、日本全国の医療費は下がらないと私は思っております。

皆さんも健康には注意して、自分で見るしかないとは私は思っておりますので、ぜひ皆さんの考えを言ってもらえればと思います。

○委員長（小林博文君） 1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。事業評価書のことで、いろいろうちの議会って予算の説明書とかについて非常に見やすくいいなと思うんですけど、国保も皆さんからお預かりしたお金をどう使ったっていうのは、なかなか第三者がチェックする機会ってこの決算のときぐらいしかないと思いますので、ぜひ介護のほうに合わせるように。

〔「ここ何年か」と呼ぶ者あり〕

○1 番（渥美嘉樹君） これでシンプルなほうに合わせちゃうんじゃないくて、分かりやすいほうに、お手数はかかるかもしれないですけど、ぜひ見えやすい方向に合わせるような感じで、国保のほうを介護のほうに合わせるような形で、議会からもぜひ伝えていってやっていくのは非常に重要なと思いますので、意見として述べさせていただきます。

○委員長（小林博文君） 昔は A 4 の縦、予算のときのような決算書が出てたんですよ。何年か前まで。

○1 3 番（倉部光世君） 二、三年これです。

○委員長（小林博文君） 経営診断をデータ化したときに打ち出すデータの様式がこっちになっちゃって、それで簡素化されちゃった。

○委員長（小林博文君） 予算は出てくるんですよ。

○1 番（渥美嘉樹君） 予算はあるんです。

○委員長（小林博文君） 決算も同じようにやりゃいい。

○委員長（小林博文君） その場で、その時点で言わなきゃ分かるかもしれないけど、予算で見てたんで、ずっとこれでやっているというイメージはあったんだけど、そうじゃない。

〔発言する者あり〕

○委員長（小林博文君） 予算で詳しくやっついて、決算そんなにおおまかでいいのかとなっちゃう。

○1 番（渥美嘉樹君） 非常に大事なことだと思います。

○委員長（小林博文君） 最初のほう、細かい数字比べていくというのは、大変だもんね。その辺ちょっと指摘していけばと思います。決算に関する内容面じゃないから、皆さんに聞きますが、いいですか。

一番危惧するのは、団塊の世代の方たちが後期高齢者に移行していくので、どんどん国保のほうの、その辺が金額が出てくるんだけど、その制度としてだんだん上がってくるというのは、後期高齢者も当然も上がってくるのは、しっかり答弁にも出ると思うんですけど、そういう分けちゃったところに後期高齢者をすみ分けしたところに、後期高齢者お金かかるからと別枠でとやったんだけど、ここの人が減ってくると、制度的に難しくなるというところが課題かなというのがありますが、この辺はさっきありましたとおり、かなり都道府県でもばらつきが、市町村のばらつきがあるので、県に移管したんだけど、都道府県でもこんなにばらつき出ると、なかなか難しいのかなという気がしましたので、どうすることもできないですが、大変、世界で類を見ないいいシステムなので、これが衰退していくことがないように、ぜひ維持できるようにお願いしたいと思います。

そのほか何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小林博文君） それでは、採決をいたします。議案第54号 令和5年度菊川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小林博文君） ありがとうございます。挙手全員。よって、議案第54号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で議案第54号 令和5年度菊川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の審査を終了します。なお、委員長報告の作成については、正副委員長に一任願います。

それでは、また執行部のほう、入室をお願いいたします。

では、次に議案第55号 令和5年度菊川市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

それでは質疑を行います。事前質疑はありませんでしたので、皆さまから後期高齢者医療保険について質疑のある委員は挙手をお願いします。質疑はありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。先ほど話した団塊の世代、私は一番最後なんです

よね。昭和24年の3月までが対象なんですけど、私は2月だもんですから、これで後期高齢者の金額がある程度まとまると思うんですよね。令和5年度の収入の。あれは国か。後期高齢者は、でも県ではないけど国が見てやってるっていうことだよね。

○10番（赤堀博君） 国が25.5で、県と市が12.5%で、我らは20%。40歳が30%。

○12番（織部光男君） 後期高齢者は一応人口の多いところが終わった段階になると思うんですよね。ですからここが一つの始まります。だからそれを根拠にこれからのことを考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、そういったことは市として検討する材料は何かあるんでしょうか。

○委員長（小林博文君） 答弁を求めます。吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。県が主体になって動かしている制度なのか静岡県では、県で動かしている制度というか、国の制度で、県が事務を行っているような状況で、そのところで、市の施策として何かというのは、国保の何か小さい事業、保健事業をやるというところには踏み込めてません。制度を変えていくというところは市の役割があるわけではないので、どうお答えすればいいかちょっとあれですけども、そういったことではないかと。

○分科会長（小林博文君） 生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。割と浸透されていない話かもしれないですけど、国保に関しては主体的に言われていますよね。ただ後期高齢になると、今、課長が言ったように、県のほうで運営している関係上、保険事業のところを県の広域連合のほうやっているかっていうところが、要は74まではしっかりできているんだけど、75からがあまり打てないよねっていう、その課題に対して、介護のところも実は年代がないじゃないですか。

介護のほうの関係と、こちらでいう後期高齢の、いわゆるその年代の人たちの保険事業、介護予防と保険事業の一体的実施ということで、もう五、六年やっているんですけど、それは今受託されているんです、各市町に。なので、今、直接的な話で言えば、後期高齢の方の保険事業というのをどうやってやるかというのは、主体的ではないんですけど、委託をされることによって、独自にどういったことができるかっていうのは介護側としっかり連携しながら今やっているもんですから、それをベースに我々としてはこれからもやっていこうということで、健康福祉部とは話を常にしています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） ちょっと質問内容が違うんですけど、一般会計からのこの後期高齢者の支出のほうを見ますと、令和4年と令和5年を比べますと8.3%増えているわけです。金額で言うと1億100万ぐらいなんですけども、決算額が。これが今後のピークに、先ほどの話の中でなるんじゃないかと私は推測するんですけども、令和3年度は4年よりもまだ低かったと思うんですよね。補助金額がどんどん増えて今まではきたけども、ここで打ち止めになって、これから下がっていくような気が私はするんですけど、どのように見込んでいますか。

○分科会長（小林博文君） 吉川市民課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。市の人口を見ると、この後の団塊の世代を超えても、まだ大きい人口ありますので、ここが今最大値ということではないと思いますし、なおかつ医療費っていうのはどうしても価格っていうか、医療費っていうのは上がっていくものだという面がありますので、最大値かどうかっていうのは言い切れないと考えております。

以上でございます。

○12番（織部光男君） いいです。

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。その他質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。それでは、以上で後期高齢者医療特別会計の決算審査を終了します。

ここで執行部退席となります。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の、市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

後期高齢者医療について、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。後期高齢者です。本当に社会問題であって、高齢化社会ということで、この医療費にかかること、やはり医食同源という言葉、私は医療費にかける分を食費にかけているんですけども、日本国民全体が、健康が、食事が大切だということ、私は認識不足じゃないかなって思っています。病気になるのはしょうがない。病気になったら病院へ行って薬をもらって飲んで治すと、そういうのが当たり前のような社会になっていますけども、やはりそうではないと。やはり西洋医学では駄目で、東洋医学の

予防の考え方を入れないと、日本の医療機関は駄目になってしまうんじゃないかと思うんです。

先ほどの定期健康診断についても、医療機関のためにやっているんじゃないかっていうような意見もあります。ですから、ちょっとした影があれば再検査を受けなさいっていうことは必ず言うわけです。そういったことに関して、やはり国民が賢くなって、自分の健康を守っていくということで考えなければいけないんじゃないかと。治療よりも予防だということを、私はぜひ市民の方にも言っていかなきゃいけないなと、そんなふうに思っております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） その他ご意見ございますか。

13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 予防が大事なことは当然の話になりますけど、高齢になってくると、定期的に病院に来ていたりとかするので、あえてだんだん健診を受けなくなっていくわけなんですけど、ちょっと私の母は全然病気もあまりほとんどしたことがなくいたんですけど、毎月1か月に1回病院には行っていましたけど、体調おかしいなと思ったら、実はがんができていたりということで。それは年齢で、もう高齢なんだろうがなかったのか、その前にがん検診とかを受けておけば早く見つかったのかなというのは、何かすごい微妙なところで。

織部委員が健診より予防とは言うんですけど、やっぱりある程度の受診はしてチェックしていけば、実はもっと早く治ったかもしれない病気もあるんで、その辺、高齢になればなるほど見極めが難しい。あとやはり健診に連れていくこと自体が、歩けないとかとなってくると、連れて行くのが大変になったりとかってするので、なかなか難しいところがあるなというのを感じます。

健康診断なんか全然行ってなかったですよ、もう何十年か知らないですけど、行っていた気配がないので、その辺、織部委員がおっしゃるその健診すると寿命が縮まるみたいな、みんながみんな130の高血圧かっていうとそうじゃないよっていう話は、最近よくいろんな本に書いてはありますけど、自分の体調を知っておくって、高くても低くても、高いのがずっと続いて何とかなければ別にそれはそれでいいんでしょうけど、その基本のところを分かっているためには、健診受けるなり、自分で毎日測定するっていうことは、自分を知っておくことはやらなきゃいけないので、ある程度の健診って必要、大事じゃないのかなとは感じていますが。

後期高齢者のほうの数が年々、ここ3年分しか出てないですけど、かなり増えてきていて、

人間ドック、脳ドックが令和3年175人、令和4年219人、5年が163人で、何かどんどん増えてきてはいますので、今後ここがずっと増え続けるのか、どっかで落ち着くのか、その辺ちよっと分からないですけど、もう少し、今後どういうふうになっていくかは、ちょっと予測をしっかりとやっていただきたいのかなとは思っています。

去年の勧奨通知が、7月10日までに受診しなかった5,569人に勧奨を送ったってあるんですけど、今年のこの誤送付、3,934人なので、この大きな差は何かと、さっき聞くのを忘れてしまったんですけど。五千何人と全然数字が違うので、しかも誤送付も入っている。この数字ということは、受ける人が増えたのかなと思ったりしました。受診者で、要は後期高齢者になった人数は多分多い、今マックスに近いのに、勧奨通知出す人が今年は減っていたので、何かがあったのかなとちょっと思いましたけども、受診する人が増えたんでしょうか。

○分科会長（小林博文君） その他ございますか。

5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。今の倉部さんの読んだ、この3ページの人間ドックの簡易脳ドック、女性の人数がこれ増えていることはやっぱりいいことだと思って、健康な人はいいんだけど、世の中の、織部さんみたいな人に検査をさせるということが大事なことで、自分の周りでも全然病院に行かなかった人が、ちょっと悪くなったときに症状が進んじゃっていて、もうどうしようもないよってなるので、割と病んでいる人は病院に行っているんで、早く悪いところが見つかるっていう利点もあるので、健康な人ほど悪い病気を見つけるドックは勧めて、私も織部さんを病院に連れていきたいと思っていますんで、そういう体制を菊川が取って、健康な人にさらに長生きをしてもらうというような政策を取っていけばいいかなと、私は思います。

○分科会長（小林博文君） そのほかどうでしょうか。

15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。国保も、この後期高齢者も、結局、県が単位になっちゃっているもので、僕はもうちょっと市町村の努力っていうのがどっかで反映されるシステムを組まないと、職員はやる気ないって申し訳ないけど、一生懸命汗をかく、かいてもあまり効果が出てこないっていう。やっぱり今、受診率一個ずつ見ても、増えていった分がどっかに反映されてくるっていうような形にもっていかないと、もともと国保が向こうに移ったときにも、じゃあ徴収率が高いところと低いところとどうするんだって話をちょっと出たんですけど、結局、今までは各自治体で一生懸命、決算まで全部打っていたもので、それなり

のいろんな努力をしていたんですけど、やっぱり今回は県とかこういうところの組織になっちゃって、その各自治体の努力っていうのがあまり見えてこない。

そうすると、あとで事務的になってしまうっていうような、ここら辺を変えていかないと、やっぱり何か職員のところでモチベーションがなかなか上がってこないんじゃないかなっていうふうに、僕は個人的に思っているんですけど。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかありますか。

10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 8月6日に富士市で（ササキ）先生、訪問医療の先生のお話を聞きました。高齢化社会に求められる地域医療の形っていうのをです。先生が薬の飲み過ぎで、もう体を悪くしちゃう高齢者はすごい多いと。家族がちょっと手をかけられないから介護施設に入る。今まで元気だったおばあちゃんが、もう1週間で寝たきりになっちゃって。何だって。3食きっちりちゃんと薬を飲まされて、それで体がおかしくなった。それで薬の飲み過ぎはいかんと。

もう70過ぎたら血压150、160だって命を取られることはない、というような話を聞いて、もう何かなくても病院に行って、薬をもらおうと安心しちゃう高齢者はあるけど、やっぱりそこら辺はもうちょっと勉強してもらって、自分の健康、食とそういったものを自分である程度勉強していく必要があるなと思いました。

○分科会長（小林博文君） そのほかよろしいですか。では、いいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（小林博文君） それでは、意見も出つくしましたようですので、採決をいたします。

議案第55号令和5年度菊川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（小林博文君） 挙手全員。よって、議案第55号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第55号令和5年度菊川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の審査を終了します。なお、委員長報告の作成については、正副委員長に一任願います。

以上で、本日予定していた審査は終了しましたが、冒頭、朝の挨拶でも述べましたとおり

発議のほうの審査を、できればこの後、行いたいと思いますが、よろしいでしょうか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 休憩をさせていただきます。

55分から再開しますので、国民保険のほうはやりましたので、国民健康保険の発議のほうを審査したいと思いますので、お願いします。

では、休憩します。

休憩 午後 2時25分

開会 午後 2時26分

○（ 君） 7をやるだけか。

○13番（倉部光世君） 8をやる。

○（ 君） 8をやる。

〔「8からやるの」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） はい、すいません。国保特会をやったんで、8が国民健康保険の意見書なんで。先に8をやって、明日7をやります。

〔発言する者あり〕

○13番（倉部光世君） やれたら両方やったどうか。

〔「両方やったらいい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） やれたら両方やります。

○13番（倉部光世君） というか内容は同じです。

○（ 君） 考え方が同じだから、違う意見が出ないもんな。

○分科会長（小林博文君） ということですので、介護保険の話はまだしていないので、じゃあ同じ内容ならば、やれたら7に戻りますので。

〔「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは続きまして、発議第8号・国民健康保険に係る公費負担増額を求める意見書の審査を行います。

議場で提案議員から説明がありましたので、資料のほうも入っておりますが、この意見書

について皆さんで意見交換をしたいと思います。ご意見のある委員は、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

今の審査も、国民保健の改定の審査もありましたので、その辺も踏まえて、何か皆さんから意見がありましたら、どうですか。1回、目を通しますか。提案の3の意見書の案をちょっと皆さん1回、目を通していただきます。3分ぐらい。

はい、どうでしょうか、皆さん何かご意見がありましたら、発言をお願いいたします。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 確かに、国が負担を増やしていただけるというのはありがたい気もしますけれども、今年度の国の予算、117兆何千億円、そうした中で30%以上が赤字国債の発行ということで、国も大変厳しい状態の中で、ちょっとこれをお願いするのは、少し今の国の財政状況からいくとできかねると思いますけれども。

○分科会長（小林博文君） そういうご意見です。どうでしょうか、皆さんほかに意見はありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。今のご意見は確かだと思いますけれども、実際30兆円でしたっけ、使い残しが今年の予算で出ている。国の予算。ということは、何か使えるということなので、せっかく国債発行してその分使い残したなら、こういうところに回せるんじゃないかという考え方もあるし、国民負担率があまりにも高くなっているので、これを求めることは自分は賛成です。

○分科会長（小林博文君） 他、ございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。当然、公費を出すということは、どこから財源を生み出さないといけないという話になると思います。国のほうは当初の頃には1,000兆円を超えるというときで、必死になって頑張っていた時代があったんですけど、この頃はそれも飛んで1,100兆円ぐらいになったんですか。本当にそのときには、とにかく次の世代に大きな負担をかけちゃいけないんだよというような気になったと思う。

いろんなことがあったと思うんですけど、今はそこら辺のところも少しかが抜けたような話になっていて、要するに国保自体が確かに国の制度ですけど、やはり自分たちも負担をしなければいけないというのがあるということは事実だと思いますので、現状の中だけで、ただ公費を上げて負担を下げるのか、それとも予算規模を大きくするのか知らないですけど、そういうところへたどり着くような要望をすべきじゃなくて、まずは、本当は国庫を見直す、その次はそれでも財源が足らなかった場合については、何の財源から何をこっちに持ってく

るんだという議論をある程度整理をして、やっぱり例え地方議会でも、そういうことをやって要望書を出すべきだと思います。

ですから、今、この時点でただ公費だけを上げて、何とか国民の負担を軽くするというところについては、少し時期尚早というか、もう少しやる仕事があるんじゃないかなと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 1 番 渥美委員。

○1 番（渥美嘉樹君） 1 番 渥美です。自分はこの意見書について、慎重になるべきという立場なんですけども、理由としては国費を増やすということが、言い換えると国への依存度が高まるという、言い換えれば、ですね。

そうすると、つまりそれが意味するところは、各県とか市が努力して、ちょっとでも保険料を下げようとか、改革をしようとか、あるいは対策をして病気になる人を減らそうといった、そういった各地方の努力が減ってしまうということにもつながることになるんですね。なので、それを考えたときに、もちろんこういった議論も必要だとは思いますが、その前にもうちょっと各県とか市で改善できないかというところを考えて、その先にこの議論があると思ってしまして、まだまだその前提の議論ができていない段階じゃないかなと私は思っていますので、非常に重要な議論ではあると思うんですけど、まずはその前提の市とか県の改善という部分に、まずは目を当てるべきじゃないかなと考えてまして、そういった意味で、ちょっとこの意見書については、現在は慎重な立場ということで意見を述べさせていただきます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかございますか。12番 織部光男委員。

○1 2 番（織部光男君） 12番 織部です。国費の話も出ましたので言いますが、やはり国費に対して、限られた税収に対して、国債を発行しなければ予算が組めない事態が長く続いています。

いろんな意見があると思いますが、私などは平和を望んでいますので、国防費に2%上げるとかということを考えますとね、そんなことを心配するなら、それをまず止めるべきであって、地方からやはりこういう意見が出ないことには、国も考えないだろうと、意見書を出したからその代わりという問題でもありません。ただ、その数というのは、私は影響を与えるべき要素にもなると思うものですからね、時代が変わって、収入も300万を切るような非正規雇用者が多い時代においてね、やはり健康と教育費は無償にすべきというのが、私は

持論としてありますけども、やはりそういった社会に何ら不安がない、生きていく上で、もちろん健康については自己責任がありますのでね、そういったことに対する啓蒙はやらなきゃいけない絶対条件ですけども、そういったことをいろいろ加味して、私はこういうことを地方から上げるべきだということで賛成をしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。国民健康保険というのは、日本の一番よいシステムだと言っておりますし、ほかの国から比べれば、本当に日本の一番よいシステムだと言っています。ただ、全てに全てこうやって引上げていくというのが、ちょっと慎重に構えていく必要があるんじゃないかなと私は思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番 倉部です。この一つ一つを見ていけばもちろんできることならやったほうがいい内容だとは思いますが、やはり皆さんおっしゃるように、全体的なものを見ていくと、確かに国にお願いしたいことばかりですね、今、考えてみると。いろんな教育費とか、いろんな給食費とか、いろいろな意見書が出ている中で、じゃあこれをやったら一体どれくらいの予算が必要になっていくのかとか、そういうのをやっぱり全体のことも考えた上で、やはり国民健康保険とか介護保険というのは、大きな予算のかかってくるものですので、安易に国で負担をと言っていていいものなのか、やはりもっとその前にできることもあるし、ある程度の個人の負担というのももちろんしていかななくてはならないことだと思いますので、安易にこれだけを負担してくださいというようなものは、ちょっと時期尚早というか、もう少し議論を重ねた上で提出すべきじゃないかと、私は思います。

○分科会長（小林博文君） 私も一言、言わせていただきます。

（ ）、渥美委員にいただいた意見なんかのとおり、やっぱり努力するところがどこかというところを残しておかないと、それこそ市町村では、ある程度格差が大きくなってきたので、県という単位にした時点のまだ始まりではあるので、各県がやっぱり、今、内田さんもさっきおっしゃったように、県が何かやりなさいということを市町にやるようなこと、それから市町がやっていることが生きていくようなことが制度としてないと、なかなかこの保険料自体を下げるというのは難しいかもしれないんだけど、極力を上げ幅を抑えるためにそういう努力をしないと、じゃあちょっと大変だから上げてくれ、大変だから上げてくれとい

う繰り返しは、結局のところ負担が増していくと。最終的にその負担がどこに来るかという
と、国民全員で応分をして負担をしなければいけなくなるというところで、結局、自分のと
ころに返ってきてしまう。

それならば、あるところでその負担割合を見ながら、やっぱり使っている都道府県に関し
ては、大きくなってしまいうのが負担があるならば、自分たちでそれを下げようという
努力を働かせるという効果というのは大事なと思いますので、その辺が都道府県でも議論
というところになればね、そういうもうちょっと国で上げろとか、制度をどうしようとかと
いう話になると思うんですが、ここでいきなりちょっと大変になってきているから上げてよ
という話よりも、まだそこまでの制度が逼迫していないので、何とかそういう自助努力で下
げるという方法があれば、今のところで、まだもう一つの意見を国に出しても、織部議員の
話じゃないんですけど、数で出てくれば、それは本当に全国で困っているということになる
んですが、そこまでのところがどのくらいあるかというところもあるんですが、余り、今、
ここで静岡県とかさっき見ても、そんなに逼迫しているようでもないし、菊川市としても何
とか制度として保っているというところについて行っていますので、ここであえて出す時期
かどうかというところは、まだ早いというか、そこまで困っていないんじゃないかなという
気がします。

さっき、国家予算の話は、それを何に使うべきだという議論はやっぱりいろいろしなきゃ
いけないんだけど、さっきから出ている、それだけ、今、一番問題になっているのは、国の
借金が多い中で、余ったなら借金返すとか、借金止めるとかという方向にしないとね、それ
を何かに充てろというのと、結局、借金は減っていかないんじゃないかなと、ちょっと見てい
て思ったりもしましたので、何はともあれ努力をどこかにするべき点をつくっておきたいと
いうところが大事だなと思いました。

以上です。

そのほか、もう1回、皆さんから何かこれについて言いたいことがあれば。5番 渡辺委
員。

○5番（渡辺 修君） 国というか政府の借金、政府は借金して貨幣を発行しているので、借
金を返すと皆さんの現預金が減っていくわけで、借金返したのを税金で取り上げられて、国
民の中にある預貯金は減るわけです。すっかりそれを返せば1,100兆円の国民の資産がなくな
るわけです。これは確実に分かっていることなので、その辺も考えたほうがいいと思います。

これは本当です。貸借対照表でそうなっています。国債を発行します。（ダイセイズ）を

します。お金が出ます。それが現預金になります。経済が過熱します。借金を返してもらいます。その分が、現預金が減ります。これはもう当たり前の現象です。そういうことも考えて、借金を減らしていいのかどうかということだと思しますので、国民負担率がどんどん上がるときに、この声を上げておくことが必要なことだと自分は思っています。

以上です。

○分科会長（小林博文君） その他、ご意見ございますか。

今の話で、ヨーロッパの話になっちゃうんですけど、生まれてからも安心、老後も安心ならば、預貯金持たないわけなんですよ。安心して、自分の稼いだお金を使いたいように使う、それを自分の老後が心配だから取っておくという国の制度がいいのか、老後も生きてからも安心だから、自分の稼いだものは満額使うというほうが、僕は経済が回ってくる気がするんですけども、そういう形で、別に預貯金が減るから国の制度がしばむかということ、お金が必要であれば印刷すればいい話で、インフレはないんですけどね。だから、そういうところではちょっとお金が減ると言っているに対しては、全然、預貯金が減ることではなく、要はどう回すか、経済の回し方として、どう使うかということだと思う。その辺がここでちょっと結びつかないんですけど。

○5番（渡辺 修君） すいません、一言。

○分科会長（小林博文君） はい。

○5番（渡辺 修君） お金を刷るためには、国債を発行して財政支出をしないと、お金は刷れません。貸借対照表です。ですから、勝手に刷って架空のお金を出すわけにはいきません。お金を刷るためには、国債を発行して財政支出をしなければ、お金は増えません。

○分科会長（小林博文君） 減るほう。

○5番（渡辺 修君） 減るほうなんです。減るほうは、国債発行しないで、それで皆さんちょっと増税しますよということで、借金が返済できる。その分が全て信用創造の逆側にいてお金が減っていくわけです。これは世の中から記録されたお金が減っていく。これは理解しておいたほうがいいです。絶対これは勉強しておくべきです。

〔発言する者あり〕

○5番（渡辺 修君） 笑っているけど、これ理解していない人が多いから、国会議員まで間違えちゃうんです。

○分科会長（小林博文君） ちょっと考え方の違いがあります。

○5番（渡辺 修君） 考え方の違いではありません。

○分科会長（小林博文君） そのお金をどこに回すかというところもあるんですけど、この国民健康保険の意見書に戻りますけども、こっちのほうについては、今、言ったご意見がありました、そのほか皆さんのほうから、こういうことだというような意見がありましたらお願いします。いいですか。皆さんの意見は、言いたいことは言いましたか。考えをいいましたか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。補助の話も大事だと思いますが、先ほど渥美さんが言ったり、小林さんが言ったりしてね、やっぱりどんなことでも自分たちがまず努力する部分が基礎部分にあって、そういう努力をして足らない部分について、どうお願いをしていくかという、このシステムというか、じゃあその考え方というのをやっぱり持っていないと、どうしてもただ頼ればいいというね。もちろん教育みたいに国全体でやるしかないというものについては、やっぱりそこはお金を投資していかなきゃいけないと思うんですけど、国保みたいなものは自分のことのためにやるというのが、結構、特に年寄りになってくるといろんな支援を受けているような立場になってきますので、その人たちがどんな努力をしたり、それも自治体の中でそういうことを積み重ねることによって、何らかの形で反映されてくると、自分たちもそれに対してそれなりの評価をしてくる。それでも足らなくなるものがありますので、そのときに初めて、やっぱりこれはもう国が面倒を見るべきだと言って出て行くのが、僕は一番、一つの理論構成とすれば正しいやり方じゃないかなというふうに思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。内田議員の自助努力というのは、私もものすごく大切だと思います。やはり現役時代、16歳から今の人は60になるでしょうか、45になるでしょうか。とにかく高齢者を支える現役世代、昔は人口ボーナスの時代はよかったんですけども、今のような人口ボーナス時代、さらにひどくなっていくと1.6人で1人の老人を支えなきゃならないとか、そういうようなことを言われる時代になりました。

ですから、私はやはり保険制度は大切だと、それでやはりそういった時代の流れも考えて、どちらがいいかということは各自考え方が違うものですからね。ですけども、地方自治体が努力するという、私はこの健康に関しては何も努力していないと思っています。やはり予防に対する啓蒙活動が全くなされていないというのが問題だと思っておりますので、私はこの意見書については、そういう意味も含めて、私は賛成をしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 今、ちょっと分からなかったんだけど、努力していないから、苦しくなったから国に補助を求めるといようなことですかね。さっき僕らの議論は、努力すれば下がるんじゃないか。そうすれば国の補助は要らないんじゃないかとか、努力していないというのは、そこら辺は何か話としては同じ流れなんだけど、努力すれば国保がもうちょっと安定するという方向にちょっと進むという話と。織部さんは努力していないから、足らなくなったから国に求めろというので、賛成ということの意見ですか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） そういうことを言っているだけではなくて、やはり収入のことも言っております。だから、国民健康保険に関しては、これはもう18歳以上ですか、大学に行っても支払いを延期はできますけどもね。そういった意味でね、やはり若い方々に国民健康保険を、ましてや大学を奨学金で300万円もの借金を背負って行くといような人たちに対して、そういう年齢の人も含めての私は賛成論者です。

以上です。

○分科会長（小林博文君） ちょっと、今、質問の答えになっていなかったんだけど、そういう意見も含めてということですね。

そのほかございますか。渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） あと増やす分を減らすというふうに考えると、これを求めるためには医療費の削減に向けて努力するということを方針の一つに掲げていって、これをお願いするといような形に持っていくのがいいのかなと。削減を努力する方向に持っていくというのは、結局、その費用も抑えられることになるということで、それが努力の一つじゃないかなと思うんですけど、この市としてね。先ほどの健康診断なんかもそうですけど、医療費を抑制するための施策を市が取って、その上でお願いするといような、そういう方向でもいいのかなと思いました。

○分科会長（小林博文君） 医療費を減らすということは、病院にかからないということ。それとも係る医療の単価を下げるということ。

○5番（渡辺 修君） 医療費を下げる政策をどうしていいのか。

○分科会長（小林博文君） 健康になる。

○5番（渡辺 修君） 健康になるということです。

○分科会長（小林博文君） そういうことですよ。そういう努力をしましょうと。

○5番（渡辺 修君） そうですね。それしかないですね。

○分科会長（小林博文君） はい。そのほかございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。それでは一通りご意見が出されたようですので、採決へ移ります。

発議第8号・国民健康保険に係る公費負担の増額を求める意見書の賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（小林博文君） ありがとうございました。

〔「2名」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 挙手少数。すみません。よって、本発議は不採択すべきものと決しました。

それでは、27日の本会議で不採択とすべきものとの委員長報告を行います。

〔「そのときは反対すべきだよね。今は賛成だけど」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 以上で、発議第8号の審査を終了します。

続けて、提案がありました。

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） いいですか。7号もやってしまっても大丈夫でしょうか。

〔「はい」「同じ道筋をたどるんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） 休憩なくていいですか。

〔「いいと思います」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、これより発議第7号について審査を行います。ご意見がある方、また同じように発議第7号のほう、介護保険に係る国民国庫負担割合の大幅引上げを求める意見書ですが、皆さん一通り目を通していただきたいと思います。また3分ほど時間を取りたいと思います。

○13番（倉部光世君） 大幅引上げ。

〔「大幅の引上げは賛成です」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） それでは、皆さんからご意見はありますか。5番 渡辺委員。

○5番（渡辺 修君） 5番 渡辺です。先ほどと同じような道筋で議論は進むと思うんですけども、先ほどはただ引上げをする。今回は大幅がくつついているんですよね。それで、自分としては国民負担率をちょっとでも下げて、下がったよと言うと気持ちもいいし、経済に

もいい影響を与えるかなという思いなんですけど、実際に本当に大幅に上げたらやっていけないというような気はするので、この大幅が引かかります。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかございますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。先ほどの国民健康保険ですと対象が18歳以上という形です。これになると40歳以上というような形になりますよね。40歳の平均的なことを考えますと、子どもが高校生ぐらい入ってくるような年齢なんですよね。要するに教育費が私がかさんでくるといふふうに理解しますと、やはりこの介護保険、我々は年金から引かれてしまって、幾ら払っているかも分からないような状態なんですけども、やっぱり40歳の方々の給料から引かれるということに関しましては、やはり負担になると私は思うんですね。

だから、教育費が義務教育で無償化が終わって、高校に入って私学にも入ってというような形になってきますと、やはり天引きされることは非常に苦しいということを考えますと、私はこういったことはやるべきだと思って、賛成をしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかございますか。15番 内田委員。

○15番（内田 隆君） 15番です。これも先ほどと同じような話になるんですけどね、やはり国へ求めるということは最終的には借金でしかない。それか予算の組み替えというような話になると思います。織部さんは、今、ちょうどこの辺のところから大変になってくるといふ話でしたけど、やはり支援をする分と負担をする分というのはやっぱり仕分けをして、支援をする分をちゃんとした充実の制度をつくっていけば僕はそれでいいと思いますので、とにかくいろんな公費に頼るという分を自助のところから外れて、公費に頼るという分はできるだけ努力をしていただいて、そこのところからどうしても出たものについて、これからどう考えていくのかという議論をするためには、単純に公費を求めて会計を運営していくことには余り賛成しかねますので、私自身はもう少しいろんなことを精査するべきだというふうに考えます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかございますか。1番 渥美委員。

○1番（渥美嘉樹君） さっきと同じ、重なっている部分もあると思うんですけど、やはり保険は車でいうと事故しちゃうと金額が高くなっちゃうから事故しないように気をつけようとか、あとはそういった保険とか制度設計でやっぱりそういう部分も重要なのかなと思います

ので、やはり安易に負担を増やすというのは制度設計が崩れてしまう危険性があるんじゃないかなというのが僕はありまして、そのときに菊川として考えていくことは、この意見書も重要な考え方だと思うんですけど、その前にもし本当にこういった問題があるとしたら、例えば議会とか委員会として介護保険を計上して、もっと効率化できないかというのをまずそこから取りかかるべきなのかなと思って、それで100%やっていて、それでも保険料が高くて、それでも大変だってなってその先にある議論かなと思いますので、なので、まずはその菊川市としてもうちちょっと先にやることがあるんじゃないかなということで、意見には慎重という立場で意見をさせていただきます。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかございますか。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番です。私も皆さんと同じというか近いんです。医療よりも介護のほうが予防はもっとこれからできる可能性が高いのかなと思っていまして、やはり今の団塊の世代の皆さんとかの介護予防に対する考え方はすごい進んできていて、私たちの母の昭和一桁前の人たちとすごい意識は変わってきているので、健康寿命が伸びてきていることもありますので、今までよりじゃあどれくらい膨らむかと言われると、何かそこまではいかなのか、従事者の給与を上げるとか、そういうところは上がってくると思うんですけど、今までと同じような膨らみ方をしていくかというのと、私は個人的には少しそうではなくなるのかなというところもあるので、やはり予防とかまずできることを取り組んだ上で、先の見通しをしっかりと立てた上で、こういうものはやはり出していくべきではないかなと感じていますので、今の状況で、大幅引上げという意見書を出すのは少し違うのかなと思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかございますか。10番 赤堀委員。

○10番（赤堀 博君） 10番です。介護保健2000年から始まって、今、9段階掛け金があって、2014年でしたか、低所得者には軽減措置というのが講じられておりまして、そういった中で大幅に国に保険者のあれを求めるとするのは、ちょっと今の段階では厳しいかなと。もう一つ、私たちも努力して何でもかんでも施設入りゃいい、介護もかかれというような認識をちょっと改めていただいて、自分でも努力していく。そういった中で、今の段階ではこの意見書というのはちょっと賛成しかねます。

○分科会長（小林博文君） 皆さん、どうでしょうか。4番 織部ひとみ委員。

○4番（織部ひとみ君） 4番 織部ひとみです。やはり今の70代ぐらいの方は、割と健康に

関してはすごく関心があり、織部さん筆頭でありまして、皆さん健康のことはすごくお勉強されているし、努力もしていращやと思うんですね。ですから、やはりこういった面でいくと、ある程度のところは皆さんそれなりに健康の面には努力しているものですから、かといって介護保険を大幅にというわけではなくて、ある程度の皆さんの努力も必要ではないかということで、やはりこういった引上げということではなく、ちょっとシビアな感じでもうちょっと考えていくほうがいいんじゃないかなと思います。

〔「高血圧も前立腺も全然ない」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○分科会長（小林博文君） そのほかにありますか。12番 織部光男委員。

○12番（織部光男君） 12番 織部です。私はコロナワクチンのときにベーシックインカムということで10万円全国民に配りましたが、私はああいうことは反対で、やはり先ほどのどなたか言っていましたけども、幸福度ということ考えたときに、日本はかなり低いです。幸福度の高いところは北欧ですね。やはり高福祉、高負担ということの中で心豊かに暮らしていると、そういう意味で私はそういう社会を望んでいます。

消費税を廃止するなり、廃止は駄目だという人もいますし、やはり菊川市で取るべき問題もいろいろあると思いますけども、日本人のように自殺者が多い国ありません。だから、国民の幸せという観点から、私はやはりできるだけ負担を軽くする。やはり国の税金の使い方を見直す。そういった意味で、私は国民の幸せを考えた国策を打つべきだということから、国民の取りあえず負担を減らすということで、これには賛成をしております。

以上です。

○分科会長（小林博文君） 下から3行目の公費負担の割合を大幅に増やす以外にありませんと言い切っているんですけど、ここがちょっとね、さっきありました、やっぱり努力、個人的に市町、都道府県いろんなところで努力することはまだいっぱいあると思うんですね。そこら辺はやっぱり、さっきの話と一緒にあったんだけど、増えます、国にお願いしますという形がそのまま生きていって、際限なくまた国の負担が増えて、税金が増えると自分たちが負担するんだから、結局、公費負担は自分たちの負担、満遍の負担にすり替わってくるわけで、これは逆に増えるんじゃないかなと、自分たちの負担がね。そこら辺もあるんで、やはり、今、まだ、成立している。私のところもね、すごくこの制度を使って父があれしたので、大変ありがたい制度だったんで、この状態を維持できる間は維持して、またそれが苦しくなってきたらどこを削るとか上げるのかという議論にいくんならあれなんですけど、今の

時点でどんどん上げてというところは、ちょっと制度としてはまだもっとやることがあるんじゃないかなというのも、皆さんと同じ考え方でした。13番 倉部委員。

○13番（倉部光世君） 13番。北欧と日本を比べるのは根本的に無理がありまして、税金をどれだけ皆さんが納めていくかですね、結局。日本の今のやり方で同じような幸福度とか、いろんな社会保障を考えるとというのはまず無理なお話がありますので、結局こちらの負担も増えていくということで、そもそも北欧は戦後の要は対策が女性も働いてみんなしっかり税金を納めましょう。その代わりいろいろな子育てとか、いろんな支援をしっかりとやるので、みんな働いてくださいとしたのを、日本としては男性は働いて女性は家にいて、公的な部分を本来、公が出さなきゃいけない介護やいろんなものが、女性にそれを負わせて働かせないという政策を取ったところから、そもそもの根本的な考え方が続いてきているので、北欧が、今、豊かだからということをやるのであれば、もっと全体的な女性の社会進出を先に増やすとか、そういうところも根本から考えていかなければいけないので、ベルギーとかいろんな言葉は出てきていますが、簡単に比較対象にはならないので、現在の日本の方式でやっていくのであれば、安易に公費のいろんな負担をどんどん増やしていくと、最終的に自分たちの払わなければいけない税金が増えてくるので、どちらをとる、卵と鶏ではありませんが、どちらなんだろうということになるので、全体バランスをしっかりと見ながらやっていかなくてはいけないので、安易に何でも負担をしてくれしてくれと言っていくのは、ちょっとまだ今の段階では私はちょっと違うかなと感じています。やってもらえればいいですよ、確かに。それはみんないいですけど、どっかのものがここに回さなきゃいけないので……。だったらほかにもっとやることがあるのかなというふうに思います。

以上です。

○分科会長（小林博文君） そのほかご意見ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小林博文君） よろしいですか。

それでは一通り意見が出されたようですので、採決へ移ります。

発議第7号・介護保険に係る国庫負担割合の大幅引上げを求める意見書の賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（小林博文君） ありがとうございます。挙手少数。よって、本発議は不採択とすべきものと決しました。

それでは、27日の本会議で不採択とすべきものの委員長報告を行います。

以上で、発議7号の審査を終了します。

それでは、委員会のほうが終わりますので、倉部副委員長、閉会の挨拶をお願いいたします。

○副委員長（倉部光世君） 皆さん、決算分科会、また委員会、ありがとうございました。

今日、初日ですが、またあと明日、明後日、あと今回事務事業評価をやることになっておりますので、ぜひ皆さん内容を精査をしていただいて、委員会として分科会として、議論を尽くした結果が出していけるようにしていただきたいと思います。今日はお疲れさまでした。

〔「お疲れさまでした」と呼ぶ者あり〕

○（君） じゃあ、ご起立ください。相互に礼。

〔起立・礼〕

閉会 午後 2時44分